

平成29年度
事業報告書
決算報告書

社会福祉法人しらとり会

監査報告書

平成 30 年 5 月 30 日

社会福祉法人 しらとり会

理事長 正田 信夫 殿

監事

菅川 光彦 (印)

監事

高橋 康裕 (印)

私たち監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

平成 29 年度
社会福祉法人しらとり会 事業報告（案）

1. 地域生活支援センターまほろば	
(1) 相談支援事業	・・・ 2
(1) -1 はあとふる	(2)
(1) -2 まほろば	(7)
(2) 地域活動支援センター I 型事業	・・・ 13
(3) 住宅入居等支援事業	・・・ 34
2. ワークセンターなかよし	
(1) 就労継続支援 B 型事業	・・・ 35
(2) 自立訓練（生活訓練）事業	・・・ 43
3. その他の活動等	・・・ 47
4. 苦情解決等	・・・ 48
5. 防災・安全	・・・ 52

1. 地域生活支援センターまほろば

(1) 相談支援事業

(1) - 1 委託相談支援事業 (はあとふる)

1 全体の概要

『一般相談』では、昨年度に比べて相談者の実人員は、障害児者共に増加しています。サービスを利用されている方は、基本的に相談支援事業所においてケースワークが行われていますが、サービスに結びつかないニーズやインフォーマルな資源に対しては、基幹型としてスーパーバイズ及び後方支援を行い、共に動きをつけているといったケースが増えています。また困難な課題を複数抱えている方の相談や、確定診断はないが障害があると思われる方、本人に支援ニーズはないが家族が困られている方、福祉サービスを利用されていない方、これから利用のニーズがある方からの相談は継続的に増えており、初期相談、ワンストップとしての位置づけの基幹相談支援センターの役割としては、この傾向は今後も続くと考えられます。

(1) 相談内容の傾向として

障害種別の中では、知的障害 202 人、精神障害 191 人の相談件数が多くありました。また、支援内容では、『不安の解消・情緒安定に関する支援』が 1,316 件で昨年度より継続して高い割合となっています。『生活技術に関する支援』が 254 件の増加、支援方法では『関係機関』と連携して対応する件数が 197 件増加しています。引きこもりやサービスに繋がらない方の相談件数の増加や、はあとふる以外の別の機関が関わっている方の相談については、関係機関と連携して対応することが必要な複数の課題を抱えている家族や、地域で生活する中で不安を抱えている方を支える相談ニーズの高まりと捉えています。

(総合相談機能)

困難ケースや新規ケースについて、毎週月曜日のケースミーティングで支援内容を協議、支援の方向性を確認して適任者を選任、複数の障害者を抱える困難家庭の支援については、複数担当制をとりコーディネーター同士で報告・連絡・相談しながら支援しています。

新規ケースについては、地域包括支援センター・社会福祉課・生活支援センター等からの連携相談が増加しており、関係機関の見立てによる引きこもりや障害があると思われる方への支援等、ニーズが多岐にわたりました。

また、子どもに関係する相談では常駐の基幹型子育て支援センターや家庭児童相談員兼母子自立支援員と早い段階からの連携を構築でき、適切な支援につながることができました。

(療育相談機能)

発達専門相談の新規ケースの 88%が児童の相談となっており、多機能の子育て支援機関として紹介を受け、保護者の子どもの発達に対する正しい理解と不安の軽減を図りながら、専門機関や保育所・幼稚園・学校と連携しながら相談支援に努めました。

また保育所や学校への巡回相談や療育教室への支援を通して、個別相談につながり、

「はあとふる」を紹介されることも増えており、発達の遅れや偏りによる育てにくさや負担感に対しての早期の相談支援が図れるようになりました。

(2) 重点項目のふりかえり

① 発達支援体制の強化

発達障害理解に関する各方面からの取り組みや啓発により、当事者、支援者の双方に早期からの配慮や支援の必要性が理解されるようになり、相談支援機関に繋がるケースが増えました。しかしその一方で、児童期支援に必要な療育機関や児童相談の受け入れには限りがあり、慢性的に資源不足の状態は続いています。また、乳幼児健診からの精検や関係機関からの助言等が保護者への気付きに繋がり受診ケースが増加していますが、医療機関受診も初診まで半年以上かかるといった圏域の医療状況にあり、受診待機中のフォローも多くありました。

そのことを踏まえて、昨年度に引き続き基幹型子育て支援センターと協力して保育関係者向けの研修会を実施し、幼稚園を含む保育機関において、特性をアセスメントしてそれに基づいた個別支援を人的・物理的環境を許される範囲で提供いただけたところが増えてきました。

保護者に対しても、子育てや関わり方の研修やペアトレ等も関係機関と連携して行いました。

② 相談支援体制の強化

昨年度に引き続き、特定指定相談支援事業所や障害児相談支援事業所との連携強化に努めました。計画相談 100%達成後は計画の質が問われており、地域の相談支援専門員のスキルアップ、人材育成のための連携会議や研修企画などを重点において行いました。

また、相談や支援ニーズが多岐にわたっていることから、横断的に関係機関と連携を図っていくことや、基幹として求められるスーパーバイズやアウトリーチを機能させることで東広島市全体の相談支援機能の底上げを図っていく必要がありました。

③ 地域移行・地域定着の取り組み

障害福祉計画で数値目標を設定されているがあまり進んでない実情があります。

入所施設からの地域移行に関しては課題別会議を設置。広島県内の入所施設に地域移行のニーズ調査のためのアンケート調査を行いました。アンケート調査の結果から、施設入所者や支援者の地域移行に関する意識を少しずつ変えていく事を協議、施設入所者や支援者を対象に、入所施設からグループホームへ地域移行された方の生活を聞く茶話会を開催。参加者から施設以外の生活のイメージが少し持てた、グループホームで生活したい等の意見をいただきました。今後も継続していきます。

精神科病院からの地域移行・地域定着については精神保健福祉部会で検討。長期入院者から地域移行の相談が入った時に実際の支援につなげる仕組みを検討し、実施要綱とフローチャートを作成しました。病院との連携を深め、長期入院者へ情報の周知も進めます。地域定着については、障害に対する正しい理解を進めるため地域の実情に詳しい民生委員との座談会を継続的に開催しました。民生委員児童委員協議会から精神保健福祉の勉強会の依頼も入るようになりました。

④虐待の防止と権利擁護の推進

平成 24 年 10 月の障害者虐待防止法の施行により、障害者虐待防止センターを設置し、障害者の虐待の防止、早期発見・早期対応に取り組んでいます。

虐待通報・認定件数については、全国の傾向と同じくいずれも昨年度と比較し減少しています。これは、虐待防止についての意識の向上によるものと思われるが、今後も引き続き、虐待防止センターの周知や虐待通報に関する正しい理解の促進を図るとともに、虐待防止に向けた啓発活動、早期発見・早期対応、養護者への支援の充実を図る必要があります。

自立支援協議会においては、権利擁護部会ならびに障害者支援施設連絡会 (SKH 東広島) において、意思決定支援についての研修報告を基に事例検討会を行いました。また、市内の障害者支援施設の職員を対象とした「虐待防止と意思決定支援」をテーマにした中堅職員研修、および、「意思決定支援と合理的配慮」をテーマにした初任者研修を実施し、合計 45 名ほどの参加がありました。

また、障害者の権利と虐待のリスクマネジメントの視点から行う「権利擁護制度研修」を 2 事業所においてモデル的に実施し、来年度からの本格的な普及啓発活動にむけての体制整備が整いました。

⑤自立支援協議会の運営

市内の施設、事業所、関係機関、行政機関、障害のある人や家族など多くの方の参加を募り地域課題を共有し、官民協働で地域課題解決に向けた取り組みを行うための自立支援協議会を運営しました。

障害者計画・障害福祉計画の実現も念頭におきながら、これまで解決できていない課題解決にむけて新たに課題別会議を設置して継続的に協議を行いました。

- ・部会の運営（自立支援協議会定例報告会で各部会から報告）
 - 精神保健福祉部会
 - 聴覚障害者の課題を検討する部会
 - 就労部会
 - 権利擁護部会
 - ヘルパー支援部会
 - 療育部会
 - 医療連携部会
 - 相談支援事業所連絡会 (NETZ 東広島)
 - 障害者支援施設連絡会 (SKH 東広島)
 - 収入アップネットワーク (就労継続支援事業所意見交換会)
- ・プロジェクトの運営（自立支援協議会定例報告会で各部会から報告）
 - 障害のある児童、生徒の通学支援に関するプロジェクト
- ・課題別会議（自立支援協議会定例報告会で各部会から報告）
 - 災害時の体制整備
 - 障害のある子どもの長期休暇の過ごし方
 - 地域移行
 - 療育待機児童について
 - 地域生活支援システムの整備

(※平成 29 年度のはあとふるでの相談件数や内容等については、5・6 ページのとおり)

(様式：厚生労働省福祉行政報告第21の3準拠) 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日

相談支援事業実績報告書 (一般相談) 平成29年度の実績

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者 うち0内新規	443 (152)	66	0	94	188	26	6	63
障害児 うち0内新規	241 (43)	13	4	108	3	56	0	57
計 人	684 (195)	79	4	202	191	82	6	120

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話等相談	個別支援会場	関係機関	その他	計
件数	801	414	113	3337	448	461	1252	6826

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	1029	363	824	1316	508	606	316	1214	774

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	124	29	1482	8585

相談支援事業実績報告書 (発達専門相談) 平成29年度の実績

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者 うち0内新規	107 (26)	3	0	19	25	25	1	34
障害児 うち0内新規	772 (417)	4	1	27	15	140	0	585
計 人	879 (443)	7	1	46	40	165	1	619

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話等相談	個別支援会場	関係機関	その他	計
件数	1194	696	24	1991	131	150	225	4411

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	667	717	401	327	2201	196	21	238	87

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	33	13	448	5349

相談支援事業実績報告書（就労専門相談） 平成29年度の実績

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員	身体障害	重症心身障害者	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者 うち0内新規	87 (25)	12	0	9	33	18	1	14
障害児 うち0内新規	7 (3)	1	0	2	1	3	0	0
計 人	94 (28)	13	0	11	34	21	1	14

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話等相談	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	74	232	37	445	11	67	141	1007

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	463	126	15	162	3	13	23	156	823

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	9	2	28	1823

相談支援事業実績報告書（虐待相談） 平成29年度の実績

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員	身体障害	重症心身障害者	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者 うち0内新規	22 (8)	1	0	13	5	2	1	0
障害児 うち0内新規	1 (1)	0	0	0	1	0	0	0
計 人	23 (9)	1	0	13	6	2	1	0

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話等相談	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	0	0	2	1	138	0	4	145

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	12	1	4	3	3	17	3	11	8

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	1	105	10	178

(1) - 2 まほろば

①指定相談支援事業

■計画相談支援（サービス等利用計画作成及びモニタリング）

【目的】

・利用者の「こんなことをしたい。こんな生活をおくりたい」をサポートできるよう、質の高い支援を目指します。

○サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施

【実施内容】

・福祉サービスの利用にあたり、サービス等利用計画の作成に向けての支援を行いました。
 ・モニタリングを定期的実施し、訪問や面談等を行うなど利用者への生活支援を実施しました。

表1 平成29年度のサービス等利用計画作成等の実施件数
 （＊計画相談支援給付費請求）

月	サービス等利用計画作成 新規及び更新件数				モニタリング件数			
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
4	18件	20件	14件	13件	27件	27件	30件	22件
5	12	12	6	10	16	22	29	22
6	6	5	7	13	29	30	22	20
7	5	4	9	8	25	22	23	21
8	7	6	8	6	18	26	22	21
9	11	10	10	8	24	29	21	24
10	9	11	9	8	27	23	30	19
11	10	9	7	6	19	19	24	22
12	9	5	5	6	26	28	21	21
1	6	9	8	2	28	27	22	23
2	6	9	6	8	19	24	22	24
3	8	5	9	7	22	35	26	34
合計	107件	105件	98件	95件	280件	312件	270件	273件

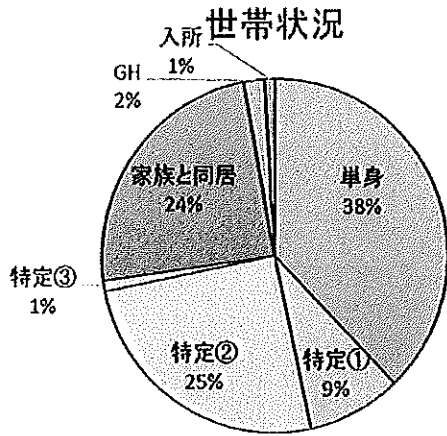
【評価と課題】

・精神的に不安定な方、生活課題を多く抱える方等、より手厚い支援が必要な方に対しては、モニタリングの期間を変更し、モニタリングの回数を増やしていったことで、生活の安定につながりました。

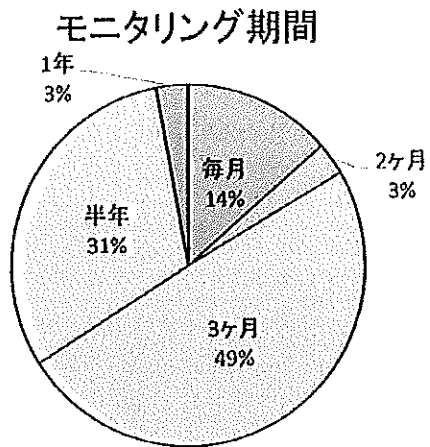
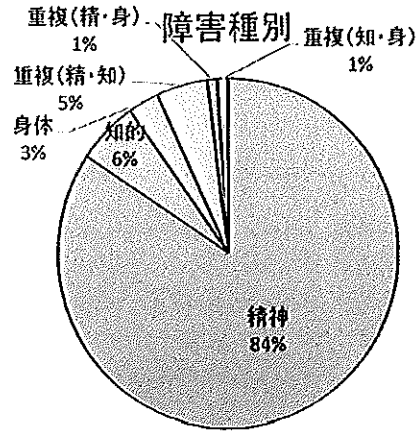
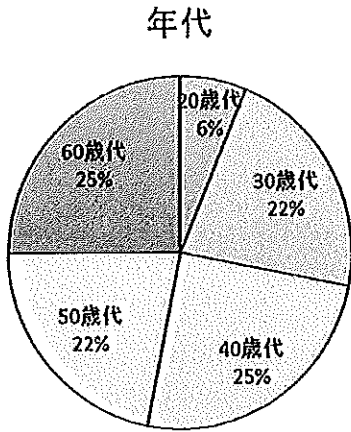
・相談支援を行う中で、本人の親に認知症等の何らかの問題があることが明らかになり、地域包括支援センター等へつなげた支援が数件ありました。関係機関との連携を行いながら、本人を取り巻く状況に対してもアプローチすることができたことは評価できます。

＊上記の表でのモニタリング件数については、計画相談支援給付で請求を行った件数であり、平成29年度から更新時のモニタリングについては、請求はできなくなったため、更新時のモニタリング数は表に反映されていません。

※平成 29 年度の計画相談の実施状況



特定①…障害者のみの世帯
 特定②…同居家族がいずれも65歳以上の高齢者が児童のみ
 特定③…同居家族が疾病・家族の介護等により本人の介護が困難な状況



○基本相談等の実施

表2 平成29年度の指定特定相談支援に係る基本相談及び、
その他の相談支援専門員の相談実施件数

月	面接		訪問		会議		電話相談	
	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
4	12件	3件	10件	6件	0件	1件	12件	8件
5	7	6	7	2	0	0	15	0
6	3	2	4	5	3	1	20	13
7	3	7	7	0	1	0	16	12
8	6	2	10	7	1	2	23	13
9	4	4	2	5	1	1	7	0
10	3	5	9	7	1	0	11	13
11	4	3	9	5	0	0	12	3
12	2	5	8	3	2	1	33	10
1	7	8	5	4	3	1	37	18
2	6	3	6	2	2	4	18	12
3	8	6	4	5	0	1	5	13
合計	65件	54件	71件	51件	14件	12件	197件	115件

【実施内容】

- ・福祉サービスにつながらない障害のある方に対して、訪問や面談等により支援を行いました。
- ・支援の必要性のある方には、訪問等により家族等と状況を共有しながら見守りを行いました。
- ・福祉サービス利用終了後も、必要に応じて、訪問や面談等で支援を行いました。

【評価と課題】

- ・福祉サービスにつながらない方に対して、どう緩やかな支援を行っていくかが課題です。
- ・家族からの希望により、訪問等を行うケースもあり、家族の不安に対してのサポートも行っていきます。

○自立支援協議会や団体等への会議等の出席

【実施内容】

表3 東広島市自立支援協議会や県内の団体等の会議への参加状況

会議等名称		参加回数
東広島市 自立支援 協議会	相談支援事業連絡会議（ネッツ東広島）	12回
	精神保健福祉部会	12回
	部会別会議（地域生活支援システム）	12回*
広島県精神障害者支援事業所連絡会	相談支援部会	6回
精神保健福祉の向上と地域生活支援に関する検討会		6回

（*ただし、地域生活支援システム会議については、年度途中からの参加）

【評価と課題】

- ・東広島市自立支援協議会や県内の団体等の会議へ参加し、情報共有等を行いました。
- ・平成30年度も引き続き、会議等へ参加し情報の共有等を行っていきます。

■地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

（地域移行支援）

【目的】

- ・病院等の関係機関と連携して、「退院して、このような生活がおくりたい」という思いを実現するために支援を行います。

【実施内容】

- ・長期に入院している方等に対して、入院中から病院と連携を行い、アパート探し等退院に向けた支援を行いました。

表4 平成29年度の地域移行支援の実施状況

月	地域移行支援	
	利用人数	支援回数
4	2人	3回
5	1	4
6	0	0
7	0	0
8	0	0
9	0	0
10	0	0
11	0	0
12	0	0
1	0	0
2	0	0
3	0	0

*平成29年度 地域移行支援 実人数 2人

平成29年度の地域移行支援利用者への支援内容等

○Aさん（精神科病院からの紹介）

月	4月
回数	1回
支援内容	・退院前の福祉サービス利用に向けてのサポート

○Bさん（精神科病院からの紹介）

月	4月	5月
回数	2回	4回
支援内容	・公共交通機関等の利用の仕方（バスの乗り方等） ・退院後に向けてのケア会議への参加	・公共交通機関等の利用の仕方（バスの乗り方等） ・電化製品の購入等のサポート

【評価と課題】

(地域移行支援事業)

- ・平成 29 年度は 2 人の方へ地域移行支援を行い、2 名の方を退院に結び付けることができました。
- ・県内での地域移行支援の利用が広がっておらず、他市の相談支援事業所等と情報交換等を行い地域移行支援の普及啓発を行っていくことが課題となっています。
- ・さらに、市内の精神科病院と連携を行いながら、病棟訪問等して普及啓発等を行っていくことが課題です。

(地域定着支援)

【目 的】

- ・関係機関と連携し、「安心して地域で暮らし続けたい」という思いを実現するために支援を行います。

【実施内容】

- ・居宅において単身等で生活する人に常時の連絡体制を確保し、緊急時等に相談や必要な支援を行いました。

表 5 平成 29 年度の地域定着支援の実施状況

月	支援人数	緊急時支援件数	詳 細
4	7 人	0 件	
5	9	1	・A さん：5 月 30 日（火）（20：00～25：00）2 日間音信不通となったため緊急で訪問。 ・2 名の方が新規利用
6	9	1	・A さん：入院に向けてのサポート。入院となったため、地域定着支援を中断。
7	9	0	・B さん：入院により、地域定着支援を中断。 ・C さん：退院により再開。
8	8	0	
9	8	0	
10	10	0	・A さん、B さん：退院により、地域定着支援を再開。
11	10	0	
12	10	0	
1	9	1	・D さん：トラブルにより、緊急支援。 ・D さん：地域定着支援を中断。
2	9	1	・E さん：2 月 23 日（金）（18：00～18：40）精神的に不安定となり、緊急で訪問。
3	9	1	・F さん：3 月 24 日（土）の早朝に同居の母親とトラブルがあったと電話相談があったため、緊急で訪問を行う。（10：30～11：00） *3 月末で 1 名が終了した。

*月ごとの集計数は月末時点での人数

*平成 29 年度 地域定着支援 実人数 10 人

表6 月別の夜間及び祝日・日曜日の電話の利用件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	33	34	32	22	18	14	25	28	37	32	20	21	316件

(※平成28年度 522件)

(※月平均 26件)

【評価と課題】

- ・平成28年度の実人数は8名でしたが、平成29年度は10名でした。
- ・平成29年度の新規利用は2名で、1名は地域移行支援を利用して退院し、一人暮らしをされた方でした。
- ・もう1名は家族とは同居でしたが、家族にも精神疾患がある方でした。同居の家族にも障害や高齢化による認知症等の問題がでてくる可能性もあるため、幅広いニーズに対応していくことが課題となっています。
- ・地域定着支援での手厚いサポートから一人暮らしが安定したことにより、平成29年度は一人の利用者が地域定着支援を終了することができました。
- ・利用者へは、モニタリングやケア会議等で生活状況を確認していくとともに、生活が安定した方については、ケア会議を開催し、地域定着支援の終了を目指していきます。
- ・今後も長期入院からの退院者や触法の障害者など、濃厚な支援を必要とする方へは、地域定着支援を活用していきます。
- ・利用者へは、クライシスプランを作成し、平穏時から緊急時までの本人・支援者の役割を決めておいたことで、本人の安心につながりました。
- ・地域定着支援の夜間電話の相談件数が減ったことについては、利用者の人間関係が広がり、相談先が増えたことが考えられます。

(2) 地域活動支援センター I 型事業

1) 利用者の状況

■利用者の状況

表 7 平成 29 年度末 (平成 30 年 3 月末現在) における利用の状況

平成 29 年度末 登録者数 152 人 (平成 28 年度末 登録者数 148 人)				年齢別構成			
				年代	平成 29 年度末	平成 28 年度末	増減
性別構成				10 歳代	0 人	1 人	- 1
				20 歳代	8	5	+ 3
				30 歳代	3 2	3 6	- 4
性別				40 歳代	6 5	6 3	+ 2
				50 歳代	2 8	2 4	+ 4
男性	9 6 人	9 4 人	+ 2	60 歳代	1 5	1 6	- 1
女性	5 6	5 4	+ 2	70 歳代	4	3	+ 1
合計	1 5 2 人	1 4 8 人	+ 4	合計	1 5 2 人	1 4 8 人	+ 4

2) 具体的な活動の状況

①憩いの場 (フロア等) の提供

【目 的】

- ・安心して気軽に集まれるサロンの場を提供します。
- ・利用者同士が互いに支え合い、お互いの話を聞くことで自分自身の障害の受容を図っていくとともに、自分自身の体験からアドバイスし合い、フロアがピアサポートの場となるよう支援を行います。

【実施内容】

- ・利用者同士がお互いの話を聞き、自分自身の考えや思いを伝え、アドバイスをし合える場となるように支援しました。
- ・相談支援専門員等とも連携し、個別の利用目的を把握しながら、個々に合わせた支援を行いました。

【評価と課題】

- ・年々利用者同士が互いに支え合い、フロア全体がピアサポートの場となってきていると感じられます。これは、利用者自身の力が付いてきている結果だと言えます。また、利用者同士のネットワークも増えており、フロア以外での交流も増えてきています。
- ・一方でフロア以外での交流が増えたことにより、トラブル等の相談も増えたため、職員間及び相談支援専門員と情報共有を密に行いながら支援していく必要があります。

表8 平成29年度の2階フロアの利用状況

月	のべ利用者人数				開所日数	1日平均の 利用者数	フロア利用者 実人数
	登録者		登録外 体験利用	合計			
	市内	市外					
4	557人	18人	29人	604人	25日	24人	74人
5	645	18	37	700	27	26	78
6	654	20	16	690	26	27	69
7	555	20	11	586	26	23	65
8	531	20	17	568	25	23	69
9	546	18	21	585	26	23	75
10	562	23	23	608	26	23	77
11	577	26	24	627	26	24	72
12	591	26	23	640	24	27	74
1	566	20	23	609	24	25	65
2	582	28	10	620	24	26	65
3	635	28	36	699	27	26	69
合計	7,001人	265人	270人	7,536人	306日	297人	—
平均	583人	22人	23人	628人	26日	25人	71人

②電話相談及び面接・訪問等

【目的】

・フロアの利用が難しい方やそのご家族で、困りごと・相談等がある場合には、必要に応じて電話による相談及び面接・訪問等を行い、解決の糸口が見つかるように支援を行います。

【実施内容】

- ・まほろばの開館日に、心配ごとや悩みごとを聞き、解決の糸口が見つかるよう支援しました。
- ・1回の利用時間は最大15分としました。(15分以上の相談は電話相談ではなく面接や訪問等での相談の方が望ましいこと、また、なるべく多くの方に利用していただけるように、との理由による)
- ・必要に応じて、面接及び訪問による支援を行いました。
- ・相談支援専門員とも連携し、サービス等利用計画に沿って相談支援を行いました。
- ・他のサービス等利用していない方については、はあとふるコーディネーターと連携を取りながら支援しました。

表9 平成29年度の月別の利用者からの電話相談の状況(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成28年度	のべ件数	634	712	637	551	468	458	557	507	490	431	475	502	6,422件
	1日平均	24	27	25	21	19	18	21	20	20	18	20	19	535件/月
平成29年度	のべ件数	432	492	546	522	341	345	363	430	486	486	449	473	5,365件
	1日平均	17	18	21	20	14	13	14	17	20	20	19	18	447件/月
増減	のべ件数	-202	-220	-91	-29	-127	-113	-194	-77	-4	+51	-26	-29	-1,057件
	1日平均	-7	-9	-4	-1	-5	-5	-7	-3	±0	+2	-1	-1	-88件

【評価と課題】

- ・平成28年度に比べ、約1,000件電話相談の件数が減りました。
- ・これは、利用の目的の確認をその都度一緒に行ったことで、相談内容の整理ができるようになってきたからだと考えられます。更に、相談内容の整理が出来るようになったことで、自分の考えをまとめることができたり、自分で決断することができるようになってきたことも継続して行った効果といえます。
- ・また、相談支援専門員や他の支援機関と密に連携を取り、それぞれの役割分担を明確化したことで、利用者自身も相談内容・相談先を明確にすることができるようになり、電話件数の減に繋がったと考えられます。
- ・平成30年度も引き続き、目的が不明確な内容の電話について、職員間及び相談支援専門員と連携を取りながら、利用の目的を明確化する必要があります。
- ・計画相談で支援を終了した方についても、引き続き地域活動支援センターI型事業での電話相談や訪問によりフォローしながら、タイムリーに支援できるよう体制を整えておく必要があります。

表10 平成29年度の月別の面接及び訪問の状況(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接	4	6	7	7	2	5	17	12	21	16	23	19	139件
訪問	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2件
合計	5	6	7	7	2	5	17	13	21	16	23	19	141件

③通信

【目的】

○『SHIRATORI~Information~』

- ・利用者が地域で安心して生活していくために、精神保健福祉等に関する情報を発信して考えていくきっかけとします。
- ・関係機関や民生委員等に、しらとり会の活動を知ってもらうために発行します。

○『旅立ち』

・利用者が、自作を投稿し、読者の方に読んでもらうことで、自信に繋げ、得意なことを生かす機会となるよう支援していきます。

【実施内容】

(■企画・編集について)

○『SHIRATORI～Information～』

- ・1面の各月の内容については表のとおりです。
- ・2面は、しらとり会ミーティングの報告、活動報告を掲載しました。
- ・3面と4面は、まほろばの行事の詳細や、ピアサポーターミーティングの活動報告、なかよし・まほろばの月間の予定表等を掲載しました。

○『旅立ち』

・利用者を対象に募集した通信編集委員と一緒に、投稿記事内容の確認と編集をしました。

(■発行・配布について)

- ・毎月1回、1日（ただし、1月は4日）に発行しました。
- ・毎月約450部を印刷し、利用者、関係者、市内の事業所等の他、県内の相談支援事業所、病院、行政等の関係機関や市役所の社会福祉課を通して市内の民生委員・児童委員へ配布しました。また、メール（33件/月）でも送付しました。
- ・毎月、ホームページに掲載しました。
- ・利用者と一緒に発送作業を行いました。
- ・通信の送付を希望しているボランティアの方には、利用者の手紙を添えて送付しました。

表 11 平成 29 年度の通信（1 面）の内容

発行月	内容等
4	連休の過ごし方について
5	気楽にできるカビ予防について
6	「歯周病」って、実はとても怖いんです
7	熱中症に気をつけましょう
8	豪雨災害(短時間集中豪雨)について ～日頃から出来る備えとは?～
9	平成 29 年度 10 月から東広島市のごみの有料化が始まります
10	ごみを増やさないためにできる工夫
11	季節の変わり目、体調を崩していませんか
12	衣類等の洗濯表示(取扱い表示)の変更について
1	新年のご挨拶、新年の抱負
2	嘔吐下痢症になった時の対処法について
3	法定雇用率について (1)
発行回数	12 回

・第1面については、利用者から声があったテーマや、季節に応じた生活面への対策等、その時々々の社会状況等を考慮した内容を掲載するよう努めました。

【評価と課題】

- ・利用者や家族の方等より、記事（しらとり会ミーティング報告）を見て、物品を寄贈していただきました。通信を通して、しらとり会の実施状況を知ってもらえたため、今後もより多くの情報を掲載していきます。
- ・発送作業を一緒に行った利用者より、「集中してできる作業なので、気がまぎれます。」「私でも役に立って嬉しいです。」との声がありました。利用者にとって、役割があることでやりがいにつながっていると思われるため、今後も一緒に行っていきます。
- ・ホームページに掲載したことで、通所が難しい利用者等が閲覧できるようになったことは評価できると考えます。今後も通信発行日となるべく同じ日に掲載していきます。
- ・『旅立ち』を読んだ読者より、「〇〇さんの作品を読んで共感しました」「イラストを見て和みました」等の声がありました。利用者の得意なことを生かす機会の一つとなったため、平成 30 年度も実施していきます。

④ピアサポート活動の支援

【目 的】

- ・精神障害当事者が、ご自身が経験した病気や障害の体験を語ることにより、悩みを抱えたり、困っている人に対して同じ立場で支えることができるように支援します。

■フレンド・グループミーティング

【実施内容】

- ・原則、毎月第1水曜日に、しらとり会4階で実施しました。（13：00～14：00）
- ・ピアサポーターとしての活動を毎月の通信で紹介しました。

表 13 平成 29 年度の「フレンド・グループミーティング」の実施状況

回	実施月日		実 施 内 容	参加者数(人)
	月	日		
1	4	5	・演習「スケジュール管理の方法について」 ・院内茶話会チームより報告 ・実習生への施設概要説明チームより報告	7
2	5	10	・実践「メンタルを整えるためのトレーニング」 ・院内茶話会チームより報告	7
3	6	7	・演習「フリートーク（雑談力を鍛えるため）」 ・院内茶話会チームより報告	9
4	7	5	・演習「文章力を鍛える」 ・院内茶話会チームより報告	6
5	8	2	・演習「災害時の対処法」 ・院内茶話会チームより報告	7
6	9	6	・演習「(障害や福祉の) 制度や法律の勉強会」 ・院内茶話会チームより報告 ・実習生への施設概要説明チームより報告	7

回	実施月日		実 施 内 容	参加者数(人)	
	月	日			
7	10	4	・演習「社会的なマナーの勉強」 ・院内茶話会チームより報告 ・実習生への施設概要説明チームより報告	6	
8	11	1	・演習「ナンバーワンよりオンリーワンのコミュニケーションとはどういうものか」 ・院内茶話会チームより報告 ・実習生への施設概要説明チームより報告	8	
9	12	6	・演習「短所を長所に変える方法」 ・院内茶話会チームより報告	8	
10	1	10	・「フレンド・グループミーティングの振り返り（個人）」	7	
11	2	7	・「フレンド・グループミーティングの振り返り（全体）」 ・院内茶話会チームより報告	8	
12	3	7	・「平成 30 年度の年間計画（案）について」 ・院内茶話会チームより報告 ・実習生への施設概要説明チームより報告	6	
実施回数			12 回	合 計	86 人

【評価と課題】

（*利用者・職員による評価と課題）

- ・ミーティングで勉強したことがなかなか実生活に活かされませんでした。
- ・毎回演習司会を利用者がするというのは負担が大きかったです。平成 30 年度は、できれば選べる形にしたいと思います。
- ・年間計画を立てる時に演習担当も決めたことで、準備等自分のペースで行うことができよかったです。
- ・平成 29 年度は、外部の方（地域の方、他施設利用の当事者、他施設の職員等）との交流を行う機会がなかったので、平成 30 年度は交流する機会を作っていきたいです。
- ・演習司会をする際、講義形式からクイズ形式にしたことで、参加者全員で考えることができよかったです。

■院内茶話会「たんぼぼ」チーム

【実施内容】

- ・年 3 回、「地域生活支援センター 365」（竹原市）、「地域活動支援センターときわ」と共催し、院内茶話会の企画・運営を行いました。

表 14 平成 29 年度の院内茶話会（打合せも含む）の実施状況

回	開催日		実施内容等	参加者数*	
	月	日			
1	5	12	H28 年度反省会	9 人	
2	9	4	竹原病院 開催に向けて打ち合わせ	10	
3	10	6	竹原病院	32	
4	10	31	賀茂精神医療センター 開催に向けて打ち合わせ	10	
5	12	5	賀茂精神医療センター	37	
6	2	6	宗近病院 開催に向けて打ち合わせ	11	
7	3	6	宗近病院	45	
実施回数			7 回	合計	154 人

(*参加者には、運営スタッフも含む)

【評価と課題】

(*利用者・職員による評価と課題)

- ・初めてピアサポーターが司会を行ったが、入院患者の話が出やすく良かったと思います。
- ・職員が主導で行うのではなく、職員・ピアスタッフ皆で相談しながら進めていけたことがよかったです。
- ・マンネリ化が続いています。スタッフが変わっていかねばいけないと思います。
- ・病気に対する理解や認識、院内茶話会自体への理解が人様々なので、スタッフとして共通の目的を明確にしておかねばいけないと思います。
- ・院内茶話会の目的をしっかりと理解した上で、各開催病院に合った目標をそれぞれ作って行くことが必要です。

■施設概要説明チーム

【実施内容】

- ・実習生や見学者に対して、職員と一緒に施設概要の説明を行いました。

表 15 平成 29 年度の実習生および見学者への施設概要説明の実施状況

回	開催日		実施対象先	参加者数	
	月	日			
1	5	2	県立広島大学	1 人	
2	8	16	広島国際大学	1	
3	9	20	広島福祉専門学校	1	
4	11	14	広島福祉専門学校	1	
実施回数			4 回	合計	4 人

【評価と課題】

(*利用者・職員による評価と課題)

- ・実習生の人数が減ったため、説明する機会が減ったことは残念でした。平成 30 年度はもう少し増えて欲しいです。

- ・話す内容を統一したことで話やすくなりました。
- ・実習生の「聞きたいこと」「知りたいこと」を話せているか不安でした。平成30年度は、実習生の声を聞く機会を作っていきたいと思います。
- ・施設のこと、自身の病気のこと等知ってもらえる機会を持ててよかったです。

■その他

賀茂精神医療センター 病棟訪問

【実施内容】

- ・年5回、賀茂精神医療センター1-4病棟患者と、院内茶話会たんぼぼスタッフとの交流会を行いました。

表 16 平成29年度の賀茂精神医療センター病棟訪問の実施状況

回	開催日		実施会場	参加者数	
	月	日		入院患者	職員等(※)
1	7	13	賀茂精神医療センター1-4病棟 食堂	17人	5人
2	9	14	賀茂精神医療センター1-4病棟 食堂	12	5
3	11	9	賀茂精神医療センター1-4病棟 食堂	14	5
4	1	18	賀茂精神医療センター1-4病棟 食堂	9	4
5	3	8	賀茂精神医療センター1-4病棟 食堂	7	5
実施回数			5回	合計	59人 24人

(※職員等には、職員、ピアスタッフ含む)

【評価と課題】

(※利用者・職員による評価と課題)

- ・参加者がとても熱心で、毎回欠かさず参加してくれる人がいました。
- ・参加者の中には退院した人もいる。この病棟訪問に参加したことで退院に繋がったかどうかは分からないが、継続して行っている効果はあったと思います。
- ・参加してくれる人がいる以上続けていきたいと思います。
- ・患者のことを知る前に、スタッフ自身も自分をきちんと知らなければならないと思います。
- ・場の状況に合った質問の内容等考えていかなければなりません。
- ・継続して参加してくれている参加者の方にも興味を持ってもらえるような内容を、常に考えていかなければならないと思います。

④しらとり会ミーティング

【目的】

- ・しらとり会を利用する一人ひとりが意見を出し合い、しらとり会をより利用しやすくすることを目的として開催します。

【実施内容】

- ・毎月1回4階食堂で、午後1時より開催しました。（日程はその都度調整）
- ・議題は、意見箱に入っていた意見と、利用者・職員から出た提案としました。
- ・しらとり会ミーティングは、参加者誰もが自分の思いを発言できる場であり、その思いを承認できる場としました。
- ・利用者と担当職員で、しらとり会ミーティングを運営するチームを作りました。
- ・運営チームは、当日の進行など事前に打ち合わせを行い、初めて司会や書記に参加する利用者をサポートする役割や、ミーティングの議事録をまとめる役割を担いました。
- ・開催にあたっては、あらかじめ通信でお知らせし、利用者へ参加を呼びかけました。
- ・開催後は、利用者全員と情報を共有できるよう、話し合いの内容を通信でお知らせしました。

【評価と課題】

- ・利用者からの発案により、しらとり会ミーティングチームの利用者、担当職員で振り返りを行いました。
（*利用者より）
- ・意見箱に入っていた意見を見ると、文章がわかりづらく、記入する方も迷いながら記入をしたのではないかと思います。意見箱の用紙の様式を、改良してはどうかと思います。
- ・意見箱の用紙に、個人を特定できるような個人攻撃の内容が書かれることがあるので、防止したいと思います。
- ・しらとり会利用者心得について、利用者からいくつか意見が出ているので、それをもとに修正していきたいと思います。
- ・しらとり会ミーティング後に行っている振り返りを、今後は進行や書記などがどうだったかなどを話し合うよう、内容を変更してはどうかと思います。
- ・しらとり会ミーティングチームのメンバーも、用事や体調不良で休むことや、就職をして、しらとり会ミーティングに参加できなくなることを考え、新メンバーを募集してはどうかと思います。

表 17 平成 29 年度のしらとり会ミーティングの実施状況

実施月日		実施内容（議題等）	参加者数（人）		
月	日		利用者	職員他	合計
4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・評議員からの報告 ・落とし物について ・3階相談室の防音について ・お互いを尊重しましょう ・自動ドアについて ・送別会について ・作業室で音楽を流してほしい 	21	7	28

実施月日		実施内容（議題等）	参加者数（人）		
			利用者	職員他	合計
5	15	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・かき氷の販売について ・落とし物について ・しらとり会ホームページについて ・ゴミの分別について 	20	6	26
6	12	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・1階のトイレの利用マナーについて ・2階の利用マナーについて ・利用者心得について ・落とし物について ・ゴミの分別について ・タバコの吸い方について ・トイレ利用時のマナーについて ・3階相談室の防音について ・「障害を理由とする差別等にアンケート」の結果報告 	19	7	26
7	16	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・トイレのドアについて ・ゴミの分別について ・3階相談室の防音について ・大掃除について ・落とし物について ・避難訓練と救命救急講習について ・レクリエーション（バーベキュー）について 	16	9	25
8	17	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・避難訓練と救命救急講習について ・落とし物について ・3階の相談室の防音について ・タバコの吸い殻の片付けについて 	18	6	24
9	11	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・年賀状住所録について ・タバコの吸い殻の処理について ・落としものの報告 ・避難訓練と救命救急講習実施について ・交流会のお知らせ ・2階のテレビの故障について 	20	8	28

実施月日		実施内容（議題等）	参加者数（人）		
月	日		利用者	職員他	合計
10	12	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・年賀状住所録について ・2階の麦茶を温かいものにする時期について ・新しい職員の紹介 ・自転車とバイクの置き方について ・将来ペットとして人工知能のロボットを置いてほしい ・インフルエンザの予防接種について 	17	7	24
11	8	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・忘年会のお知らせ ・ライターや電池の処分について ・2階利用時のマナーについて ・3階相談室の防音について ・落とし物の報告 ・赤い羽根共同募金について ・自転車とバイクの置き方について ・インフルエンザの予防接種について ・きょうされんからのアンケート ・パソコン講習会のお知らせ ・ペットボトルの処分方法変更のお知らせ 	12	8	20
12	13	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・防犯カメラの設置について ・落とし物の報告 ・マツダ労働組合さんからのプレゼント ・大掃除のお知らせ ・新年会のお知らせ ・1階のトイレ利用時のマナーについて 	22	5	27
1	11	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・1階のトイレの掃除用ゴム手袋について ・1階のトイレ掃除用のポケットティッシュについて ・2階の相談室の防音対策について ・落とし物の報告 ・レクリエーション（新年会）について ・トイレトペーパーの予備について ・体温計の消毒について 	17	7	24

実施月日		実施内容（議題等）	参加者数（人）			
月	日		利用者	職員他	合計	
2	8	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・ハンドクリームについて ・赤い羽根共同募金の報告 ・パソコン講習会について ・避難訓練実施のお知らせ 	18	6	24	
3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱より ・まほろば利用時のマナーについて ・レクリエーション（花見）について ・落とし物の報告 ・自動販売機の商品について ・避難訓練実施のお知らせ ・事業計画（案）について ・意見箱について 	17	5	22	
実施回数		12回	合計	217	81	298

（*職員等には職員のほか実習生を含む）

⑥レクリエーション

【目的】

- ・レクリエーション委員が中心となって企画・運営することにより、利用者同士が互いにフォローし合える場を提供します。
- ・活動を通して、他者とのコミュニケーションを図る機会とします。
- ・ボランティアの参加を募り、地域との繋がりを深める機会とします。

【実施内容】

- ・平成29年度は、4回実施しました。

表18 平成29年度のレクリエーションの実施状況

回	実施月日		実施内容	実施会場等	参加者数（人）		
	月	日			利用者	職員他	合計
1	4	8	花見	しらとり会 4階 食堂（*雨天のため会場変更）	9	0	9
2	8	19	バーベキュー	しらとり会 4階 食堂	12	0	12
3	12	2	忘年会	まねきねこ（カラオケ）	11	0	11
4	1	27	新年会	しらとり会 4階 食堂	9	0	9
実施回数		4回		合計	41	0	41

（*参加利用者平均 10人）

【評価と課題】

- ・レクリエーションを実施することで、普段あまり交流のない利用者同士が交流し、コミュニケーションを深める場の提供ができました。

・利用者がレクリエーション委員を担い企画・運営・進行することで、今まで人前で話すことが苦手だった利用者が少しずつ人前で話すことができるようになりました。また、企画毎に振り返りを行ったことで、利用者同士で改善策を考え、次回それを踏まえて企画・運営することができたことは評価できます。

・夏のレクリエーションを利用者の年齢層等考慮し、しらとり会で行ったことで参加者が増えました。平成30年度も引き続き、利用者の状況に合わせた内容をレクリエーション委員と一緒に考えていきます。

・平成29年度はボランティアの参加はありませんでした。しかし、通信を送付する際に手紙を同封する等の交流は続けています。平成30年度も引き続き参加のお願いを行うとともに、交流を続けて行きます。

⑦女子会

【目 的】

・単身生活で共通の悩みを持つ女性が集まり、お互いの悩みや生活の工夫を話し合う場を設け、サポートします。

【実 施 内 容】

・月に1回、東広島芸術文化ホール他を会場に、実施しました。

【評価と課題】

・回を重ねるにつれて、少しずつ他の参加者のことにも関心が出てきて、互いを気遣う言葉等が出るようになってきました。

・それぞれのコミュニケーション力に差があるため、その違いを互いに認めながら、共通の目指す方向を創っていくことが課題です。

表19 平成29年度の「女子会」の開催状況

開催月日		実 施 会 場 等	参加人数(人)			
月	日		利用者	職員	合計	
4	13	東広島芸術文化ホール(くらら)	4	2	6	
5	18	小谷サービスエリア (スターバックスコーヒー)	3	2	5	
6	19	東広島芸術文化ホール(くらら)	3	2	5	
7	10	東広島芸術文化ホール(くらら)	4	2	6	
7	27	東広島芸術文化ホール(くらら)	4	2	6	
8	28	大芝島	4	2	6	
9	25	東広島芸術文化ホール(くらら)・ランチ	4	2	6	
10	16	東広島芸術文化ホール(くらら)	4	2	6	
11	6	三景園	4	2	6	
11	27	東広島芸術文化ホール(くらら)・ランチ	4	2	6	
12	14	東広島芸術文化ホール(くらら)・ランチ	4	2	6	
1	15	東広島芸術文化ホール(くらら)	4	2	6	
2	1	東広島芸術文化ホール(くらら)	4	2	6	
2	26	東広島芸術文化ホール(くらら)	2	2	4	
3	19	東広島芸術文化ホール(くらら)	2	2	4	
合 計		15回開催	合計	54	30	84

⑧フットサル

【目 的】

- ・フットサルを通して、充実した余暇を過ごします。

【実施内容】

- ・ほぼ毎月一度、フットサルの練習や試合を行いました。
- ・フットサルの交流会を行うことで、フットサルを通して、他の事業所の当事者と交流を図ることができました。

【評価と課題】

- ・11月に他の施設との交流会があり、多くの参加がありました。参加者から来年もやりたいとの感想があり、交流大会を今後も企画していきたいと思います。
- ・利用者から、精神的に調子を崩している時に、フットサルに参加することで、気分転換が図れるとの声が多くありました。

表 20 平成 29 年度の「フットサル」の実施状況

月	日(曜日)	場 所	参加者数 (人)				
			当事者		職員	合計	
			しらとり会	しらとり会外			
4	23 (日)	東広島運動公園	4	1	1	6	
5	27 (日)	東広島運動公園	5	1	1	7	
6		(雨天中止)	—	—	—	—	
7		(雨天中止)	—	—	—	—	
8	5日(土)	東広島運動公園	5	1	1	7	
9		(雨天中止)	—	—	—	—	
10	14 (土)	東広島運動公園	0	1	1	2	
11	18 (土)	*フットサル交流会	*	*	*	*	
12	23 (土)	東広島運動公園	3	2	1	6	
1	20 (日)	東広島運動公園	1	0	1	2	
2	24 (土)	東広島運動公園	3	1	1	5	
3	26 (日)	東広島運動公園	6	1	1	8	
実施回数		9回	合計	27	8	8	43

*フットサル交流会 (福山、尾道、三原、東広島の当事者のスポーツクラブとの合同で行った大会)

日 時	場 所	しらとり会利用者	他施設利用者	職員等※
11月18日(土) 10:00~12:00	尾道旧大和小学校	7人	22人	6人
合 計		35人		

(※職員等には、しらとり会の職員のほか、他事業所の職員を含む)

⑨ミニ昼食会

【目的】

- ・準備や食事を一緒にする事を通して、利用者同士や地域のボランティアとのつながりを深めるきっかけとして実施します。

【実施内容】

- ・毎月1回、土曜日に実施しました。
- ・メニューの決定は、利用者の声を聞き、季節のものを取り入れたものにしました。
- ・参加費は、300円としました。
- ・地域のボランティアに協力を得ることができました。

【評価と課題】

- ・地域のボランティアの参加があり、利用者とのよい関係ができました。
- ・食材の高騰もありましたが、材料を工夫してボリュームのある献立にすることができました。
- ・現在来られているボランティアは1名のため、新たに参加していただけるボランティアを募っていくのが課題です。
- ・食後の食器洗い等は自ら行われたが、調理や準備はなかなか進んで行われなかったため、平成30年度より参加の目的を確認し、ご自身の役割を持って参加していただくルールとします。

表 21 平成 29 年度のミニ昼食会の実施状況

実施月日		実施内容（献立）	参加者数（人）			参加費用（円）
月	日		利用者	ボランティア	合計	
4	22	ちらしずし・吸い物・煮物・ケーキ	8	0	8	300
5	20	サンドイッチ・トマトスープ・ヨーグルト	8	1	9	300
6	10	キーマカレー・サラダ・プリン	10	1	11	300
7	8	担担麺・チャンプルー・トマトスープ	4	0	4	300
8	11	ビビンバ・わかめスープ・ゼリー	4	1	5	300
9	9	トマトパスタ・コンソメスープ・ヨーグルト	8	0	8	300
10	7	豚丼・味噌汁・プリン	3	1	4	300
11	18	炊き込みご飯・味噌汁・卵焼き・ヨーグルト	4	0	4	300
12	23	ピラフ・シチュー・ピザまん	5	1	6	300
1	23	鍋	7	0	7	300
2	10	ビーフシチュー・サラダ・ヤクルト	6	1	7	300
3	3	ちらしずし・吸い物・デザート	4	0	4	300
実施回数	12回	合計	71	6	77	—

(※職員は除く)

⑩おりょうりクラブ

【目 的】

- ・一人暮らしに向けて、主体的に料理の練習を続けていくことを支援します。

【内 容】

- ・毎月1回、実施しました。
- ・担当制とし、メニュー決め、企画書の作成、集金、活動記録の記入などを、その月ごとの担当の利用者が中心となって行い、買い物、調理、片づけは、皆で行いました。

【評価と課題】

- ・利用者からの発案により、おりょうりクラブの利用者、ボランティア、担当職員で振り返りを行いました。

(*利用者より)

- ・皆でよくやっているといます。けど、もっと自分で作れるように頑張らないといけないと思っています。
- ・料理が少しでも出来るようになったら嬉しいです。
- ・炊き込みご飯など好きな物を作っているけど、電子レンジを使った料理など、もっといろいろなものを作れるようになりたいです。
- ・1人暮らしになったときのために、1人分の量がどれくらいかを確認してみたいです。
- ・自分が担当のときは責任重大だと思うけど、楽しみでもあります。
- ・季節によって作りたいメニューや旬の食材も変わってくるので、担当の順番を変えてはどうかと思います。
- ・新メンバーが増えてきているが、何人まで一緒にできるのかが、少し心配です。

(*ボランティアより)

- ・おりょうりクラブで作ったものを、家でも作ってもらえたら嬉しいです。
- ・これを加えたらできる、など簡単クッキングの調味料を使って作るのもおもしろいのではないかと思います。
- ・メイン料理に汁物をつけることができたら嬉しいです。

・利用者それぞれが、食材切りや炊飯など調理の前半は、主体的に行うことができます。ボランティアも定期的に参加してくださるようになり、わからない部分はボランティアに聞きながら調理を行っています。

- ・しかし、調理の後半や片づけは、疲れが出てくることや、午後からの予定が気になって集中できないことも時折あるため、片づけまで主体的に行えるよう皆で考えていく必要があります。
- ・自宅で調理をされない方にとっては貴重な調理の機会になっています。また、おりょうりクラブのときだけまほろばに来る方もいらっしゃるため、利用者同士の交流の機会にもなっています。

表 22 平成 29 年度の「おりょうりクラブ」の実施状況

実施日		実施内容（献立）	参加人数（人）			参加費 （円）
月	日		利用者	ボランティア等	合計	
4	24	ハンバーグ・サラダ	6	2	8	240
5	30	炊き込みご飯・きんぴらごぼう・鶏肉片・デザート	2	2	4	310
6	26	カレーうどん	3	2	5	250
7	24	サンドイッチ・スープ	4	2	6	270
8	28	ナポリタン	5	2	7	260
9	20	話し合い	4	1	5	—
	25	カレー	5	3（うち2人は招待）	8	140
10	30	豚のしょうが焼き	5	3	8	270
11	20	皿うどん	5	3	8	260
12	14	麻婆丼	5	9（うち7名は招待）	14	140
1	29	チキンピラフ	4	2	6	380
2	15	ビーフシチュー	5	3	8	240
3	26	ハンバーグ	5	2	7	260
3	26	話し合い	5	2	7	—
実施回数		14回	合計	63	38	101

※12月のおりょうりクラブでは、当日の材料に加えお米を5kg購入しました。

⑪利用者企画（同好会）

【目的】

・利用者が主体となり企画・運営することにより、利用者の意欲を高めるとともに、利用者同士のつながりを深める機会とします。

【内容】

・平成 29 年度は、利用者企画・同好会の実施はありませんでした。

【評価と課題】

・利用者同士のつながりが深まり、同好会という形をとらなくても、仲の良い利用者同士で食事会やカラオケなどを楽しむようになってきたことは評価できます。

・今まで同好会を企画したことがない利用者からは、「職員の送別会をしたい」、「運動しに行きたい」、「温泉に行きたい」などの希望はあるものの、「誰かが企画してくれたら参加したいけど、自分で企画する自信はない」との意見があったため、そういった利用者へのサポートが必要となっています。

⑫家族のつどい

【目的】

・家族が交流を通して、同じ悩みを持つ者としての共感や理解を深め、障害当事者にとってよりよい支援者になるよう、また、家族自身が元気を取り戻すことができるように支援します。

【実施内容】

- ・奇数月の第2火曜日、13:30～15:30の間、しらとり会4階食堂にて開催しました。
- ・しらとり会の利用の家族、またそれ以外の方でも、精神疾患をもつ方の家族であれば参加は自由としました。

表 23 平成 29 年度の家族のつどいの実施状況

日程(月日)		会 場	参加人数(人)
5	9	しらとり会 4階 食堂	7
7	11	しらとり会 4階 食堂	8
9	12	しらとり会 4階 食堂	8
11	14	しらとり会 4階 食堂	7
1	16	しらとり会 4階 食堂	9
3	6	しらとり会 4階 食堂	11
合 計		6回	合 計 50

【評価と課題】

- ・のべ50人、実人数13人の参加がありました。
- ・家族同士が顔なじみになり、互いに意見や感想を言い合うなど、ピア活動が進んできました。
- ・時折、新規の相談が市役所から入ることがあるため、リーフレット等を作成し市役所に置かせてもらう等、どう周知を図っていくかが課題です。

⑬地域行事への参加(バザー等)

【目 的】

- ・しらとり会の活動について知ってもらう場として活用します。

【実施内容】

- ・平成29年度は、3つの地域行事等へ参加しました。

【評価と課題】

- ・盆踊り大会でのジュース販売は、完売することができてよかったです。
- ・遊休品を日常的に寄付して下さる方がおられたため、バザーに参加がすることができました。今後は通信等で寄付の呼びかけを行っていきます。
- ・毎年高美が丘の夏祭りにたこ飯とジュース販売で参加してきましたが、現地での炊飯がうまくできないことや、年々保健所の規制も厳しくなっていること等により、平成29年度より参加を取りやめました。

表 24 平成 29 年度の地域行事への参加状況

参加月日		参加行事等	会 場	参加内容等	参加人数(人)	
月	日				利用者	職員
7	27	賀茂精神医療センター盆踊り大会	賀茂精神医療センター	ジュース販売	1	1
10	27	賀茂精神医療センター文化祭	賀茂精神医療センター	遊休品販売	1	1
11	5	第19回東広島健康福祉まつり	福祉センター	パネル展示	—	1
参加回数		3回		合 計	2	3

⑭学生実習（精神保健福祉士・その他）等の受け入れ

【目的】

- ・精神保健福祉士養成において、養成校(大学や専門学校等)と協力・連携し、人材育成に寄与していきます。
- ・学生が、利用者との関わりを通して、精神保健福祉の現状と利用者が抱える課題やニーズ、精神保健福祉士としての役割等について理解を深めるために実施します。
- ・利用者が、学生に自らの体験を語ることで、当事者としての専門性を活かし、自身を振り返る機会とします。

【実施内容】

- ・実習生の受け入れ状況については以下の表のとおりです。

表 25 平成 29 年度の実習受け入れの状況

対象資格等	実習依頼機関等		実習人数(人)
精神保健福祉士	県立広島大学		1
	広島国際大学		1
	広島福祉専門学校		2
依頼機関数	3 か所	合計	4

- ・利用者との関わりを持ってもらうため、まほろば・なかよし両方の事業所の実習を組み入れたプログラムを作成しました。
- ・実習プログラムに利用者が実習生に自らの体験を語る機会を取り入れました。
- ・実習生に対して、しらとり会概要説明チーム（ピアサポーター活動の一環）の利用者と共に事業所の概要の説明を行いました。
- ・養成校（大学）の実習連絡協議会や実習報告会に出席しました。

【評価と課題】

- ・養成校（大学）の実習連絡協議会や実習報告会では、養成校と実習受入側（医療機関や事業所等）が実習に向けての取り組み等の情報交換が行われ、今後についての確認ができた。より充実した実習となるために、事前訪問や実習期間に養成校と協力・連携し、今後も協議会や報告会に出席してきます。

*利用者が実習生に事業所概要説明を行った評価と課題については、「ピアサポート活動の支援 事業所概要説明チーム」をご参照ください。

⑮ピアサロンこころへの支援

【目的】

- ・同じ病気や障害を持つ者同士が、互いに支え合える関係になっていくことを支援します。

【実施内容】

- ・原則、毎月 1 回、第 2 土曜日の 10 時から 12 時に、東広島市総合福祉センターで開催しました。
- ・精神科の疾患を持ちながら生活していく悩みや工夫などについて話し合いを行いました。

表 26 平成 30 年度のピアサロンこころの実施状況

日程 (月・日)		会 場	参加人数(人)
4	1	東広島市総合福祉センター	2
5	6	東広島市総合福祉センター	3
6	3	東広島市総合福祉センター	3
7	8	東広島市総合福祉センター (第 1 回ろうあ協会との交流会)	5
8	—	(開催なし)	—
9	2	東広島市総合福祉センター	5
10	7	東広島市総合福祉センター	3
11	11	東広島市総合福祉センター	3
12	2	東広島市総合福祉センター	3
1	13	東広島市総合福祉センター (第 2 回ろうあ協会との交流会)	4
2	3	東広島市総合福祉センター	4
3	3	東広島市総合福祉センター	2
計 11 回実施		合 計	3 7

【評価と課題】

・平成 29 年度は、ろうあ協会との協議により、交流会を 7 月と 1 月の計 2 回、持つことができました。ふだんのピアサロンこころには来られない方も参加されました。楽しく交流を図ることで、手話や互いの障害についての理解を深めることができました。

⑯地域サロンへの支援

【目 的】

・障害のある方が一市民として地域の方々と交流のできる場の充実を図ります。

【実施内容】

・松賀サロンを通して、地域の方々との交流を行いました。(4 回開催)

【評価と課題】

・事前申し込みなく参加される方や、挨拶等の面で世話人から苦情があったため、松賀サロンに参加するにあたってのルール作りが課題です。

表 27 平成 29 年度の「松賀サロン」での地域の方々との交流の状況

日 程	企画内容等	参加者数(利用者)
9 月 28 日 (木)	食事会	6
12 月 7 日 (木)	忘年会(グリーンピア瀬戸内)	7
1 月 21 日 (日)	とんど	8
3 月 15 日 (木)	食事会	8
合計 4 回実施	合計	2 9 人

⑰「東広島市障害者生活サポート事業」への協力

【目的】

- ・障害者が地域生活において受ける恐れのある権利侵害の防止を図るため、「生活協力員（生活サポーター）を派遣することにより、障害者の福祉の増進に質することを目的として行われる「生活サポート事業」の実施を支援します。

【実施内容】

- ・社会福祉法人平成会が事務局となり実施する「生活サポーターミーティング」について、職員派遣及び会場の提供を行いました。
- ・生活サポーターに対して、サポート時の困りごとや不安解消についても、平成会の担当者と協力して取り組みました。

【評価と課題】

- ・精神分野は、現在3名が生活サポーターの訪問や同行などの支援を受け、安心して生活することができています。（現在、この事業により活動されているサポーターは5名）
- ・生活サポーターの支援時の困りごとなどをお聞きし、負担感なく続けてもらえるよう、継続したサポートが必要です。
- ・平成30年度も引き続き、協力を行っていきます。

表 28 平成 29 年度の「生活サポーターミーティング」（精神分野）へのサポート状況

実施月日		実施内容等	参加人数（人）			
			サポーター	職員	合計	
4	21	・防災について	5	3	8	
6	16	・福祉に関する最近のトピックス	8	2	10	
8	18	・WRAP のクライシスプランについて	5	2	7	
10	20	・権利擁護について	6	3	9	
12	15	・意思決定支援について	9	3	12	
2	16	・虐待防止センターの役割について	7	2	9	
合 計		6 回開催	合計	40	15	55

(3) 住宅入居等支援事業

1) 事業実施期間

平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日

2) 事業概要

賃貸契約によるアパート等への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により、入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等を行います。また、入居後の緊急時に対応できる夜間休日電話相談体制を整備していきます。

3) 事業内容

①入居支援

不動産業者への物件のあっせん依頼、入居契約手続き支援等、入居に必要な調整等を行います。

②地域の支援体制に係る調整

関係機関等その連携・調整を図り、安心して地域生活を維持継続していけるような支援体制を作っていきます。

③24時間支援（*アパート等での一人暮らし開始後に対応）

他の機関が休みになる夜間・休日であっても緊急時の対応ができる支援体制をとります。（夜間電話などによる対応）

④啓発活動（研修会等）の企画・実施

※この事業は、地域移行支援事業の対象者以外の方に適応されます。

4) 実施内容

・事業対象者 1人（実施した支援件数：2件）

5) 評価と今後の課題

・平成29年度は事業の対象者は1名で、実施した支援件数は2件でした。

・平成29年度の対象者は、3月下旬からの実施であったため、平成30年度も引き続き支援していきます。

2. ワークセンターなかよし

(1) 就労継続支援B型事業

1) 重点項目について

◎一人ひとりが大事にされる環境の整備・充実

- ・利用者の求める生活を実現するため、利用者のニーズに基づき作成した個別支援計画に沿って支援を行って行きます。
- ・相談支援専門員と連携を図り、サービス等利用計画と連動した支援を行って行きます
- ・ミーティング等を活用し、利用者が安心して作業活動が行えるよう、利用者・職員がともに意見を出し合い、よりよい作業環境になるよう努めていきます。
- ・利用者の状況にあった作業の導入を検討していきます。
- ・個々に合わせた適切な仕事内容等となるよう配慮をしていきます。
- ・工賃向上計画に沿って、作業収入のアップを目指していきます。
- ・個別支援計画に沿って、それぞれの工賃アップを目指していきます。

【評価と課題】

- ・個別に面接等を行うことにより、ご本人の置かれている状況や困りごとを把握し、必要に応じて相談支援専門員等とともに連携を取りながら、個別支援計画に沿った支援を行うことができました。
- ・利用者の障害種別や配慮等もそれぞれ違うため、一人ひとりの状況に対応しながら支援を行いました。
- ・利用者が安心して作業活動を行い、状況に合わせた支援を行えるよう、作業を行う上でのルールを再確認するとともに、見直しを行いました。(ルールの改定は平成30年度より実施)

2) 利用者の状況について

表29 平成29年度の各月の利用の状況

月	登録者数 (月末時点)	新規利用者数	退所者数	実利用者数	開所日数	1日あたりの平均利用者数		
						平成29年度	平成28年度	平成27年度
4	50	1人	0人	42人	20日	26.0人	20.0人	23.0人
5	52	2	1	43	21	25.0	21.0	22.0
6	51	0	0	41	22	26.0	21.0	22.4
7	51	0	0	41	21	22.0	22.0	21.1
8	51	0	0	39	21	21.0	23.0	21.4
9	51	0	0	38	21	22.0	21.0	22.6
10	53	2	1	41	21	23.0	23.0	21.0
11	53	1	0	43	21	23.0	26.0	21.0
12	54	1	0	45	21	24.0	24.0	23.0
1	54	1	1	45	21	22.0	23.0	20.0
2	54	0	0	41	21	23.0	24.0	23.0
3	54	0	1	39	21	23.0	22.7	22.0
合計		8人	4人	41.5人	* (21)	*(23.3)	*(22.5)	*(21.8)

(*下段の()は、その年度の平均を示しています)

表 30 平成 29 年度の利用状況

＜項目＞	平成 29 年度	＜参 考＞	
		平成 28 年度	平成 27 年度
月平均利用者数	41.5 人	39.9 人	39.6 人
月平均開所数	21 日	21.4 日	20.5 日
1 日平均利用者数	23.3 人	22.5	21.8 人

表 31 平成 29 度末の登録者の性別及び年齢別構成

項 目		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
年度末現在の登録者数		54 人	48 人	57 人
性 別	男性	38	39	46
	女性	16	9	11
年 齢 別	10 歳代	0	0	0
	20 歳代	1	2	3
	30 歳代	12	13	18
	40 歳代	24	19	20
	50 歳代	10	7	10
	60 歳代	6	6	6
	70 歳代	1	1	0

表 32 平成 29 年度中の新規利用者及び退所者の状況

新規利用者数	8 人
退所者数	4 人

- ・ 少しずつではありますが、1 日あたりの利用者が増えてきています。
- ・ 新規利用者の利用に至った経緯は、相談支援専門員、他機関からの紹介等でした。
- ・ 退所者の今後については、在宅を希望する者 3 名、クローズでの就職活動に専念するための者 1 名でした。

3) 作業等の活動の状況等について

① 作業活動の内容

- ・ 作業内容は、2 つに分かれています。

- a) 下請け作業
- | | |
|--------------|---------------|
| ・ 菓子箱折り作業 | (株) さくらや |
| (所内活動) | |
| ・ 段ボールの組立て作業 | (株) 広島キョードー |
| ・ 段ボールの組立て作業 | (株) 松田葵ダンボール |
| ・ 自動車部品の加工作業 | (株) 山本製作所 |
| ・ 自動車部品の加工作業 | (株) ライトプランニング |

- b) 請負作業 : ・清掃作業 (有ぼけつと)
 (所外活動) ・地方情報誌の配布作業 (プレスネット折込センター)
 ・自動販売機の維持管理作業 (しらとり会後援会)
 ・資源回収作業 (しらとり会後援会)
 ・保育所の草取り (東広島市 保育課)
 ・個人宅の草取り等

② 各作業の具体的な取り組みについて

■ 所内活動 (下請け作業 : 箱折り・自動車部品加工・段ボール組立等)

- ・ 利用者の働く力や可能性を引出し、利用者と共に作業工程を一緒に考えていきます。
 ・ 職員・利用者と共に作業の報告・相談・連絡を行っていきます。

■ 所外作業 (請負作業 : 清掃・草取り・リサイクル・資源回収・地域情報誌・自動販売機維持管理等)

- ・ 清掃・草取り作業や地域情報誌の配布作業では、作業のシフトを組むことにより、利用者の就労意欲を高めていきます。
 ・ 草取り作業やリサイクル作業のチラシを配布し、新しい作業を増やして工賃アップに繋げていきます。
 ・ 新たに参加する利用者増えるよう働きかけていきます。新しく作業に入った方には最初は職員がサポートするなどしていきます。
 ・ 企業より依頼があった作業については、その都度ミーティング等で協議しながら対応していきます。
 ・ 行政等へも、作業の受注について積極的に働きかけていきます。

【評価と課題】

- ・ 平成29年度も、平成28年度に引き続き、公立保育所の草取り作業を請け負うことができました。定期的に所外での作業があることで、利用者のモチベーションのアップに繋げることができたかと思えます。
 ・ 個人宅へ資源回収・草取りのチラシを配布したことで、定期的に草取り作業や資源回収の依頼が入るようになりました。(個人宅の草取り : 10件、資源回収 : 月1~2回)
 ・ 今後もチラシ配布を継続し、次へとつながるようにしていきます。(※ホームページでお知らせするほか、しらとり会通信へチラシを封入(3か月に1回程度)したり、配布範囲を広げていきます)

③ 工賃について

■下請け作業の計算方法については、次の計算方法によります。

・1時間単価 180円 × 各利用者の1か月の作業時間 = 各利用者の1か月の工賃

■清掃作業については1時間あたり、

・3・4・5・9・10・11月 …… 500円

・6・7・8・12・1・2月 …… 550円

■地方情報誌の配布作業は、1回の配布につき、

・木曜日の配布作業 …… 800円（内訳 朝：140円、夕：660円）

・金曜日の配布作業 …… 650円

■草取り作業（個人宅・保育所）は、1時間600円

■利用者の作業等の活動への参加へのモチベーションアップのために、出勤日数に応じて精勤手当を支給しました。

通所 5日 ~ 9日	…	300円
10日 ~ 14日	…	500円
15日 ~ 19日	…	800円
20日以上	…	1,000円

・平成29年度の年間の平均工賃は7,860円でした。（*平成28年度平均工賃：7,920円）

・作業収入及び工賃等の状況については、平成28年度に1時間当たりの時間給を下げたことや、資源回収や草取り作業等に取り組んだ結果、平成28年度に比べて、損失は2分の1に減り、約50万円の損失となりました。

・平成30年度にはこの損失がでないように、経営の安定化を図るためにはどうしたらよいか、早急に解決すべき課題となっています。

（*表 平成29年度のワークセンターなかよしの作業等の収入及び工賃等の支出の状況）

④ 作業活動以外の支援について

○ミーティング

・毎日、朝の作業開始前、夕方の作業終了後にミーティングを行い、日々の作業活動について確認等を行います。

・作業ミーティングは、毎月25日（その日が休日の場合は前日）に行います。

・出てきた課題等を利用者・職員共有するとともに、具体的な改善策を検討し、早急に解決できるような体制をとっていきます。

・必要に応じて、作業以外の課題についてもみんなで話し合い、また内容によっては職員会議で検討し、具体的な改善策を図っていきます。

【評価と課題】

・朝・夕と作業活動のミーティングと、月に1回工賃支給日になかよしミーティングを行いました。

・朝夕のミーティングでは、その日の予定や作業内容等を伝えるが、時折全員に伝わっていないこともあったため、複数回伝える（朝夕及び次の日の朝等）とともに、ホワイトボ

ードを活用し、作業内容や行事等の伝達事項を記入し、必ずチェックしてもらうようにするなど、確実に伝わるようにしていく必要があります。

- ・毎月1回のなかよしミーティングでは、議題として、その時々作業や、なかよし全体の活動について、利用者・職員で意見を出し合いました。

- ・なかよしミーティングは、利用者が司会や書記を担当し、利用者主体で進めていくことができました。利用者からも、積極的に意見が出ました。

- ・引き続き、職員が司会者や書記の方をフォローしつつ、意見を出し合い、一緒にワークセンターなかよしについて考えていくことができるように支援していきます。

表 33 平成 29 年度のミーティングの実施状況

実施日		内容（議題）	参加者数（人）
4	11	・作業中のことについて ・所外作業のことについて	15
	25	・作業の入り方について ・作業中の音楽を聴くことについて	
5	25	・洗濯について	19
6	26	・洗濯について	16
7	25	・職員不在時について	19
8	25	・職員不在時について	16
9	25	・時間・納品について	13
		・私語について	
10	25	・なかよしミーティングについて	17
11	24	・所外作業について	15
12	25	・3階作業室の使用の仕方について	21
1	25	・作業マニュアルについて	16
2	23	・作業の取り組み方について	19
3	23	・私語について・なかよしのルールについて	17
実施回数		1 2 回	平均 18.5 人

○利用者との振り返り

- ・個別支援計画に沿って、振り返りを行って行きます。
- ・支援計画の変更等があれば、その都度変更していきます。
- ・振り返りで出てきた評価を、今後の支援に活かしていきます。
- ・振り返りの内容を職員会議で報告し、しらとり会の職員で共有します。
- ・1 か月以上来所されていない利用者がある場合には、電話等で連絡を取り、状況を確認します。また、必要に応じて、訪問等による支援も行って行きます。

【評価と課題】

- ・定期的に振り返りの面接を行い、必要に応じて計画の見直し等を行いました。
- ・職員会議へも報告し、職員間で情報を共有するとともに、今後の支援のあり方等につい

でも確認しました。

- ・来所されていない利用者については、電話による状況確認を行ったり、状況に応じて、相談支援専門員と連携し、家庭訪問等を行いました。
- ・利用者によっては、毎月1回訪問をすることで、所外作業に入れるようになり、所内作業にも少しずつですが、やっといこうと前向きに考えられるようになりました。
- ・引き続き、個別支援計画に基づき、振り返りを行っていきます。

○健康管理

〔・健康の維持と疾病等の予防を目的に体調を常時確認し、必要に応じて協力機関等と連携を取り、対応していきます。〕

【評価と課題】

- ・金田医師の協力により、希望者を募りインフルエンザの予防接種を実施しました。
- ・体調が気になる方へは、職員から声をかけ、話を聞く等対応をしていき、必要に応じて相談支援専門員・医療機関等とも連携を図ることができました。

○就労支援の促進

〔・関係機関と連携し、ご本人の状況に合わせ、働く力や可能性を尊重した就労支援を行っていきます。
・就労された後も、ストレスを溜めこまず継続して就労できるよう、ご本人の希望があれば、定期的に振り返りを行っていきます。〕

【評価と課題】

- ・平成29年度は、10名の方について就労支援を行いました。うち2名の方が一般就労に結びつきました。
- ・必要に応じて、ハローワークへの同行、企業面接の同席、実習への対応等を行いました。利用者も支援者が同行することで、安心感につながりました。
- ・就業・生活支援センターやハローワークとも常に連携し、就労支援を進めました。
- ・また、以前なかよしを利用されていた方（現在就労中）からの相談等も随時受け付けました。話を聞くことで、継続して就労することができています。
- ・平成30年度も、一般就労を希望する利用者に対して、ていねいにアセスメント等を行いながら、関係機関と連携して就労支援を行っていきます。

表 34 平成 29 年度中に就労に向けて取り組んだ利用者・支援等の状況

	名前	面接	録音録画	ハローワーク	企業訪問(見学)	企業紹介	録音	企業面接	就職	その他
1	Aさん	3	5	3	1	1		1		継続支援
2	Bさん	3	3	3	1	1	2	2		継続支援
3	Cさん	4	3	1	2					
4	Dさん	3	1	1	3					
5	Eさん	2		1						
6	Fさん	1							◎	
7	Gさん	1								
8	Hさん	5	2	5	2	2	2	2	◎	
9	Iさん	3			1					
10	Jさん	4	1	2		1	2	1		
計	10名	29	15	16	10	5	6	6	2	

○送迎の実施

- ・利用したいが交通手段等で困っている方、自力での通所が難しい方を対象に、個別支援計画に基づき送迎を実施していきます。(※週3回(月・水・金)に実施)
- ・利用者の状況等をていねいにアセスメントし、必要に応じて、曜日や時間についても検討をしていきます。

【評価と課題】

- ・平成 28 年度に引き続き、月・水・金の週 3 日、西条駅コースと、西高屋駅コースの送迎を行いました。平成 30 年度も、引き続き送迎を行っていきます。
- ・今後は、新規の利用者で(月・水・金)以外での利用を希望された方については、個別に対応できるよう検討をしていきます。
- ・利用の促進につなげていくためにも、曜日やエリア等の拡大に向けて検討していきます。

表 35 平成 29 年度の送迎の実施状況

月	実施日数	延利用者数
4	12日	103人
5	12	109
6	13	118
7	13	105
8	11	82
9	13	89
10	12	79
11	12	83
12	12	72
1	12	73
2	12	77
3	12	72
合計	146	1,062

(※送迎回数 1 回(片道)の平均乗車人数：4人)

(2) 自立訓練（生活訓練）事業

【重点項目】

① 個別対応

- ・利用者一人ひとりの現在の生活状況、今後の目標や希望等について話を聞き、作成した個別支援計画に基づき一緒に取り組んでいきます。
- ・イメージがわきにくい利用者に対して、やってみたいことや気になることを聞き一緒に実践し、具体的なイメージをもてるよう支援していきます。

② 相談支援専門員を中心とした関係機関との連携

- ・利用者より新たな訓練目標や希望、訓練以外の相談を受けた時は、タイムリーに相談支援専門員や関係機関と連携を取りながら対応していきます。

(1) 利用者の状況について

表 36 年間を通しての実利用者の状況

	年間の実利用者数	昨年度からの継続利用者数	新規利用者数		
				しらとり会の相談支援専門員からの紹介	その他の関係機関(※1)からの紹介
平成28年度	21人	11人	10人	4人	6人
平成29年度	21人	13人	8人	0人	8人

(※1) その他の関係機関とは、精神科病院、精神科訪問看護、地域包括支援センター、はあとふるのこと。

表 37 平成29年度の各月の利用者の状況

月	実利用者数 (月末時点)	新規利用者数	利用終了者数 (※1)	中途退所者数 (※2)	1日当たりの平均利用者数	開所日数	延べ利用者数
4	14人	1人	2人	0人	3.4人	19日	65人
5	12	0	0	0	2.7	19	52
6	12	1	0	1	3.3	19	64
7	14	2	0	0	3.5	19	67
8	14	0	1	0	3.1	20	63
9	15	2	0	0	3.8	20	76
10	15	0	0	0	3.6	21	77
11	15	0	0	2	3.2	20	64
12	14	1	0	0	3.9	20	78
1	14	0	0	0	3.0	19	58
2	13	0	0	1	2.8	18	51
3	14	1	0	0	2.4	21	51
	平均13人	合計8人	合計3人	合計4人	平均3.2人	平均19日	合計766人

(※1) 利用終了者とは、その月の末日に2年間の利用期間を終えた利用者のこと。

(※2) 中途退所者とは、2年未満で利用を終了した利用者のこと。

【実施内容】

- ・利用希望者には事業の実施内容の説明を行い、必要に応じて体験利用（利用希望者が取り組みたい内容を一緒に実施）の機会を提供しました。
- ・利用者に応じてモニタリングの頻度を調整し、利用した感想を聞き、個別支援計画の内容確認や必要に応じて変更修正しました。
- ・訓練実施後は、他法人の相談支援専門員や関係機関の担当者にも意識的により密に支援状況を報告しました。
- ・利用者より、訓練内容以外の相談を受けた時は、その都度、相談支援専門員や関係機関と連携を取りました。必要に応じてケア会議や関係者会議を行いました。
- ・利用期間が原則2年間のため、特に2年目に入った利用者に対し、利用終了後を視野に入れた支援を意識して取り組みました。

【評価と課題】

- ・利用希望者に体験利用の機会を提供したことで、より具体的にイメージをもってもらうことができ、利用につながりました。
- ・利用者に応じてモニタリングを行ったことで、目標や実施内容の確認ができ、2回目3回目と回数を重ねるうちに、徐々に訓練内容以外の話を話してもらえるほどの関係を築くことができました。
- ・訓練実施後に、密に相談支援専門員等に報告したことで、現状確認ができ、今後の支援の方向性の確認もできました。今後も、利用者が希望する生活の実現をチームで支援するために、関係機関との連携をとっていきます。
- ・生活訓練事業を利用する前、外出や人との関わりは、月1回の通院の時に主治医に会うのみで、その他は両親と家で過ごしていた利用者が、利用後は、外出する頻度が少しずつ増えました。また、「(支援者以外で)話せる人が欲しい」との希望が出たため、支援者と一緒にまほろばの行事に参加しました。その後、一人で参加することができ、事業終了後も引き続きまほろばの行事に参加し、話せる人ができてきました。これは、利用期間中に、利用終了後を視野に入れた支援を行った成果だと考えられます。
- ・平成28年度と比較し、平成29年度の新規利用者が減ったが、新規利用者のその他の関係機関からの紹介が増えたのは、少しずつ関係機関に周知することができてきているためと考えられます。今後も関係機関等へ実践報告や情報提供をする機会を作っていくことが必要だと思われれます。
- ・新規利用者の障害種別について、精神障害の方に加え、発達障害の方が増えてきました。また、平成30年度の法改正により、対象者が障害の区別なく利用可能になるため、多様な障害特性に配慮した対応が課題と考えます。
- ・今後も、利用希望者に事業の実施内容等を理解してもらうために、より分かりやすいツールを作成することが課題です。

(2) 具体的な訓練内容について

表 38 訓練内容と訓練方法別（通所・訪問・同行）の利用者数

訓練方法		訓練内容		利用者数 (※4)
通所	個別	コミュニケーションの獲得		1人
		洗濯・掃除等の習得		1
	GW	調理方法の習得（「プチクッキング」）		3
訪問	個別	家事全般の習得	調理	6
			洗濯・衣類等の整理	8
			掃除・片付け	10
			ゴミの分別・捨て方	3
	子育て・子どもへの関わり方について		3	
	金銭管理の習得		4	
	コミュニケーション力の習得		1	
	健康管理（室内運動）		2	
同行	個別	日常生活関連動作の習得（買い物）		6
		自分自身の症状を主治医に伝える力の習得		2
		健康管理（ウォーキング）		2
		市役所等への手続き・申請		13

（*訓練方法と訓練内容の区分は「訪問による生活訓練事業の進め方 暮らしの中に届ける福祉」による）

（※4）目標が複数ある利用者の場合、それぞれの目標にカウントしています。

【実施内容】

- ・「料理のバリエーションを増やしたい」、「部屋の片付け方を教えてほしい」「血糖値を下げ、主治医の先生に果物を食べてもいいって言われたい」、「子ども達が自立できるよう、相談にのれる親になりたい」等、利用者一人ひとりのニーズに基づいて行いました。
- ・訓練前に、利用者とその日に行う訓練内容を確認し体調を伺いました。体調が悪い時は、利用者の負担ができるだけ少なくなるように心掛けながら支援を行いました。
- ・訓練中は、主に以下の3つを実施しました。
 - ①利用者と支援者一緒に行く。
 - ②支援者が見本を示した後に利用者が試みる。
 - ③利用者が一人で取り組んでいる時は、支援者は見守り、必要に応じて声掛けを行う。
- ・利用者のペースに合わせて話を聞きながら、安心して取り組めるよう心掛けました。
- ・訓練方法は、利用者一人ひとりの目標に合わせて、通所・訪問・同行を組み合わせました。
- ・利用者一人ひとりの訓練目標に対して、モニタリングや計画の修正を行いました。

【評価と課題】

- ・利用者にとって、一人では出来なかった事や難しかったことが、生活訓練で支援者と一緒に取り組んだことで、一人でもできることが増えていきました。また、出来なかったこと等が出来るようになったことで、生活のスキル向上とともに、利用者自身が少しずつ自信を取

り戻すきっかけとなったことは評価できます。

・モニタリングを行ったことで、目標や実施内容を確認することができました。また、支援者に対する不満や要望が出たため、個別支援計画に支援者の対応をより具体的に記す等、変更修正を行うとともに、支援者が自身の対応等を振り返るきっかけともなりました。今後も利用者の声を真摯に受け止め、より良い支援を提供していくことが課題です。

(3) その他

・生活訓練ミーティングを、2ヶ月に1回、10時から11時の間に行いました。訓練プログラムの報告や実施内容の検討、利用者の状況について、職員間で情報の共有や方向性を確認することができたため、今後も実施していきます。

3. その他の活動等

○地域に対する活動等

■印刷作業

【実施内容】

- ・関係機関（広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県精神保健福祉士協会（ケアマネ部会））等からの依頼を受け、印刷作業を行いました。

【評価と課題】

- ・関係団体等から依頼を受け、印刷作業を行いました。
- ・今後も依頼があれば、地域貢献の一つとして行っていきます。

■パソコン講習会（精神障害者対象）への協力

【実施内容】

- ・広島県障害者ITサポートセンターからの依頼により、精神障害者を対象とした基礎講座（パソコン講習会）の会場提供等を行いました。

表 39 平成 29 年度のパソコン講習会の開催状況

回	日程	時間	会場	内容等	受講数(人)
1	平成 30 年 3 月 1 日	13:00~16:00	しらとり会 4 階	パソコン講習（個別）	4
2	平成 30 年 3 月 8 日	13:00~16:00	しらとり会 4 階	パソコン講習（個別）	4
3	平成 30 年 3 月 15 日	13:00~16:00	しらとり会 4 階	パソコン講習（個別）	3
4	平成 30 年 3 月 22 日	13:00~16:00	しらとり会 4 階	パソコン講習（個別）	3
計 4 回開催				合計	14 人

(実人数 4 名)

【評価と課題】

- ・4 名の方の受講がありました。
- ・利用者からの希望等も踏まえながら、今後も依頼があれば検討・協力していきます。

4. 苦情解決等

○意見箱および利用者からの意見等について

■苦情解決等

- ・平成 29 年度に、しらとり会ミーティングで報告した意見箱の内容及び、しらとり会ミーティング等で話し合った対応策は、表のとおりです。
- ・意見箱は、しらとり会の 1 階と 2 階に設置しています。

表 40 平成 29 年度の意見箱等の内容としらとり会ミーティングで話し合った対応策

月	件数	利用者からの意見	しらとり会ミーティングで話し合った対応策
4	6	「お茶を冷たくしてください。暑いから」	→温かいお茶を飲みたい人もいるため、とりあえず、今冷たいお茶がよい人は氷を入れて飲むこととし、次の月のしらとり会ミーティングで冷たいお茶にする時期について協議することとなった。
		「かき氷を入れてほしい。暑いから食べたい」	→次の月のしらとり会ミーティングで、かき氷を始める時期について協議することとなった。
		「かき氷を入れて欲しい暑いから」	
		「Wi-Fi を導入してほしい。ネット環境を整備してほしい。便利だから」	→あったらよいが、整備することは難しいということになった。
4	6	「清掃プレスネットミーティングで、自分がその日に絶対行くという自信がある人だけ希望してほしい。他の人が迷惑するので」	→なかよしの作業に関するこのため、なかよしミーティングで協議することとなった。
		「いつもお世話になっております。将来あったら良いと思うものについて、ウオシュレットのトイレ、シャワールーム（着替えのできる場所）、救護室（仮眠室、和室）等。また気がついたらお伝えします。どうぞよろしくお願いします」	→トイレのウオシュレットは 1 階を男性も女性も利用できること、シャワー室は 50 円で利用できること、利用希望時は職員に言ってほしいこと、シャワー室は鍵がかけられるので着替えに使っていただいても大丈夫なこと、仮眠は静養室が利用できること、を皆で共有した。
5	2	「中身の入った（特にコーヒー）の見かけのコップを、きちんと片付けてほしい。（そのままにして作業をしに行ったり、長時間持ち場を離れないで欲	→使用したコップは、その都度洗って収めるように各自が気を付けること。コップが置きっぱなしになっているのを見かけた人は職員に伝えることになった。

		しい) こぼれたりすると危ないので。中身が服などに散るとトラブルになりかねない。この時期は食中毒などもあるので、危ない」	
		「まほろばで猫を飼ってほしい。癒されるから」	→夜や日曜など休みの時の世話が難しいため、飼わないこととなった。
6	4	「職員に精神保健福祉士を持つようにしてほしい。僕らの事をわかってほしい」	→所長より、資格うんぬんだけではなく、職員としての資質の向上を図っていきたい。気になることがあればまた言ってほしい、と返答があった。
		「1階のトイレのマナー。男性が入っていたら、女性が入ってきた。男性が入っているときは、女性は入らないようにしてほしい」	→お互いにマナーを守るため、トイレに入るときはロックをすることを再確認した。
		「1階に灰皿を設置してほしい。タバコのポイ捨てがあるから」	→火災のおそれもあり、1階への設置は難しいため、今まで通り、東階段2階の喫煙所のみとすることになった。
		「車の運転のマナー命にかかわるので、所長から注意してほしい」	→所長より、職員会議で協議し、それぞれの職員が振り返り気を付けていきます、と返答があった。
7	5	「ジュースや金銭の貸し借りをしている。やめさせてほしい。出入り禁止にしてほしい。トラブルになるから」	→心当たりのある方は、ルールでも決まっているので、金銭の貸し借りはやめてください、との呼びかけがあった。
		「ジュースのおごりあいをやめてほしい。トラブルになるから」	
		「静養室の利用について。マナーを守ってほしい。陰で名前を書かずに利用している人がいる」	→きちんと用紙に名前を書いて利用することを、再確認した。
		「わかみやメンタルクリニックは、よく話を聴いてくださいました。おかげさまで、だいぶ元気になりました。ありがとうございます。ご無理なさらないように」	→(文章の紹介のみ)
		「4階の電話に名前と電話番号が出るのを、かくしてほしい。」	→職員会議で協議することになった。(後日、紙で番号表示の部分をかくすことに決

		個人情報保護があるから」	まった)
8	1	「まほろばに準備してあるお茶をスポーツドリンクに変えてほしい」	→お弁当を食べるときはお茶がよいため、お茶のままにし、スポーツドリンクの準備は、必要な方が準備することになった。
9	1	「あいさつをしたらきちんとしてほしい。ムシしている様で感じが悪いから」	→それぞれあいさつを返すことを前提とし、調子が悪いときは、お辞儀をする、手をあげるなどをするようになった。
10	4	「カバンや服をイスやソファの上に置かないでほしい。座れないから」	→貴重品は各自が責任を持って常に持ち歩き、それ以外の荷物はロッカーを利用するか、事務所に預けることになった。
		「スプーンや箸や、お椀をせっけんを使って洗ってほしい。衛生的に良くない」	→皆で使うものは、洗剤を使って洗うことを再確認し、久しぶりに来られた方に見ていただくために、コップやお椀の使い方などのラミネートを作成することになった。
		「テレビを買い換えてほしい。テレビが見られない」	→少し前にテレビを買い換えた。
		※個人に対する意見	
11	3	「清掃・プレスネットを行かないのに希望しないでほしい。一緒に行く人が迷うので」	→なかよしの作業のことなので、なかよしミーティングで話をする事となった。
		「防犯カメラをつけてほしい。車や自転車をパンクさせる人がいるから」	→どのくらいの値段か、どこに設置するのがよいのかなどを調べる事となった。 (まずは防犯の表示のみを行うことになった)
		「自動車の安全運転について。最近あおり運転が社会問題になっています。私は以前しらとり会の職員にトロトロ走るとかあおられてしんどかった経験があります。今一度免許を取った原点を思い出して安全運転を心掛けてください。しらとり会に関係する人に事故をおこしてほしくないの」	→皆で安全運転に気を付けましょう、と呼びかけがあった。
12	4	「ハンドソープを水で薄めるか、肌に優しい物にしてほしい。あかぎれや手が荒れたりかぶれたりするから」	→それぞれ合う・合わないがあるので、しらとり会のハンドソープが合わない方は、各自で持ってくる事になった。
		「体温計を使用した後はアルコール消毒したティッシュで拭いてほしい。衛生的に良いから」	→体温計を使用した人が、その都度、消毒用のスプレーを使って消毒をする事になった。

		「テレビの前のメモ帳にボールペンを置いてほしい。不便だから。あったらやりやすい」	→すでに置いてあることを確認した。
		「今後公用車の更新のときは安心安全が担保されていない車よりは、毎年マツダ労組よりプレゼントをいただいているので、地元の車を買ってください」	→所長から、購入時に用途や値段で考えています。マツダ車がそれに合えば、そうしたいと思えます。お気持ちは受け取りました、と返答があった。
1	1	「無視する人がいる。やめてほしい。挨拶もないので悲しい。仕事も数にカウントしない」	→前半部分（無視する等）について：去年の9月に話し合った、前提として挨拶を返す、しんどいときは会釈することを継続することとなった。 →後半部分（仕事等）は、なかよしミーティングで話をするようになった。
2	2	「トイレ掃除中に何も言わずに入ってきて出ていくのは気分が悪いのでノックをしてほしい」	→トイレの明かりがついているときには、ノックをしてから入ることとなった。
		「自動販売機にペプシのショット缶を入れてほしい。おいしいから」	→所長より、自動販売機には規格サイズがあるので、うちの自動販売機にはいるかどうか、業者に確認します、と返答があった。 (入れていくことになった)
3	5	「1階の男子・身障者トイレを女性に使うとほしくない男性が3階しか使えなくなるから」	→所長より、女性のなかにも、体の痛みなどで洋式トイレでないと難しく、それが見た目ではわからない人もいます。そこを配慮いただいたうえで、その他の女性はなるべく2階・4階を利用しましょう。と返答があった。
		「みんなで仲良くしましょう」	→そうしましょう、という確認があった。
		「静養室のこたつ布団をコインランドリーで洗ってほしい」	→所長より、コインランドリーで洗います。利用するときも、衛生的に使ってください。汗や尿など生理的なことは仕方ない場合もあるので、汚れてしまったときは職員に言ってください、と返答があった。
		「人に嫌なことを言われても自分ではあまり言えないので、職員にできるだけ注意してほしい。助けてほしい」	→所長より、2階にいるときは意識しているつもりだが、聞こえないこともあるので、そのときは職員に言いに来てほしい。一緒に解決していきましょう、と返答があった。
		「自動販売機のラインナップを変えてほしい。コーヒーばかりで飽きた」	→所長より、在庫が残ってしまっただけで困るので順番に変えていきます。しばらくお待ちください、と返答があった。
意見箱件数		38件	

表 41 意見箱の件数の推移

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
意見箱件数	38 件	14 件	19 件	15 件

【評価と課題】

- ・意見箱の用紙の様式を見直し、より意見を出しやすいように工夫したことや、特定の個人に対する意見等については意見箱に入れず、直接、所長や職員に相談するように改めたりしたことで、例年に比べて多くの意見が出されました。
- ・出された意見については、しらとり会ミーティングで話し合いを行い、議題によっては職員会議で協議し、改善に向けて取り組みました。
- ・引き続き、意見を出し合い風通しのよい事業所運営に向けて、取り組んでいきます。

5. 防災・安全

①防災訓練等の実施

【目 的】

- ・火災等の非常時に際して、安全かつ速やかに屋外に避難ができるよう、実地に訓練を行い、意識を高めます。
- ・人工呼吸法やAEDの使用法を実地に学ぶことで、緊急の際に対応ができるように備えます。

【実施内容】

- ・平成 29 年度は、防災訓練（避難訓練・通報訓練・消火訓練）を 9 月と 3 月に実施しました。また、9 月には救急講習を実施しました。
- ・9 月の訓練では、消防署員の立会いのもと避難訓練・通報訓練及び、消火訓練を行いました。あわせて、消防署員の実地の指導により、救急講習を実施しました。

表 42 平成 29 年度の防災訓練等の実施状況

日程		実施内容	参加者数（人）			
月	日		利用者	職員	合計	
9	25	防災訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練（水消火器による））	19	8	27	
		救急講習（人工呼吸法、AED の使用法等）				
3	27	防災訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練）	32	10	42	
実施回数		2回	合計	51	18	69

* 9 月の訓練時には、消防署員 3 名の立会いのもと実施しました。

【評価と課題】

- ・利用者の協力により、避難訓練は冷静・迅速に対応できており、安全面に配慮しながら避難することができました。

- ・救急講習については、平成 29 年度から年 1 回は必ず実施することにしており、消防署員による指導のもと、基本的な対応方法等について学ぶことができました。
- ・地震や火災等の非常時に備えて、常日頃より安全かつ迅速に対応できるよう、今後も継続して訓練等を実施していきます。

②インフルエンザの予防接種の実施等（感染症等の予防）

【実施内容】

- ・各フロアへ、インフルエンザについてのポスターを掲示し、予防に向けて利用者に周知しました。
- ・インフルエンザの予防接種については、協力医療機関（かなたクリニック）である金田医師に協力をお願いし実施しました。（*金田医師が急きよ入院となったため、御子息の金田周医師にご協力いただき、平成 29 年 11 月 16 日（木）に実施、接種者：10 名）
- ・1 階玄関及び 2 階東側階段入り口には、消毒用のジェル等を設置し、来館者へ消毒を促しました。
- ・また、各フロア、台所及びトイレ等へも消毒用のスプレーを設置し、積極的な利用を促しました。

【評価と課題】

- ・インフルエンザについては、利用者 2 名の罹患があったが、それ以上は広がることもなく終息しました。
- ・今後も引き続き、ポスター等による掲示や消毒液の常備等により、インフルエンザだけでなく、感染症、食中毒等の発生の予防に努めていきます。

平成 29 年度

社会福祉法人しらとり会 収支決算報告（案）

1. 資金収支計算書	・・・ 5 6
2. 事業活動計算書	・・・ 5 8
3. 貸借対照表	・・・ 6 0
4. 財務諸表に対する注記（法人全体用）	・・・ 6 2
5. 基本財産及びその他固定資産（有形・無形固定資産）明細書	・・・ 6 5
6. しらとり会拠点区分 事業活動明細書	・・・ 6 6
7. 財産目録	・・・ 6 9
8. 残高証明書	・・・ 7 0
9. 現在事項全部証明書	・・・ 7 2

第一号第一様式(第十七条第四項関係)
資金収支計算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

社会福祉法人しらとり会

(単位:円)

勘 定 科 目		予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)	備 考
収入	就労支援事業収入	3,120,000	3,215,927	△95,927	
	受注事業収入	3,120,000	3,215,927	△95,927	
	障害福祉サービス等事業収入	62,868,100	62,831,299	36,801	
	自立支援給付費収入	42,244,000	42,387,371	△143,371	
	訓練等給付費収入	36,195,000	36,337,371	△142,371	
	地域相談支援給付費収入	549,000	569,290	△20,290	
	計画相談支援給付費収入	5,500,000	5,480,710	19,290	
	利用者負担金収入	126,100	126,183	△83	
	その他の事業収入	20,498,000	20,317,745	180,255	
	受託事業収入(公費)	20,498,000	20,317,745	180,255	
	借入金利息補助金収入	18,000	18,000	0	
	借入金利息補助金収入	18,000	18,000	0	
	経常経費寄附金収入	555,000	558,000	△3,000	
	経常経費寄附金収入	555,000	558,000	△3,000	
	受取利息配当金収入	16	61	△45	
	受取利息配当金収入	16	61	△45	
	その他の収入	150,500	190,365	△39,865	
雑収入	150,500	190,365	△39,865		
	事業活動収入計(1)	66,711,616	66,813,652	△102,036	
事業活動による収支	入件費支出	51,142,300	51,017,661	124,639	
	職員給料支出	32,263,300	32,161,525	101,775	
	職員賞与支出	10,029,000	10,020,448	8,552	
	非常勤職員給与支出	1,677,500	1,665,652	11,848	
	退職給付支出	578,500	578,500	0	
	法定福利費支出	6,594,000	6,591,536	2,464	
	事業費支出	1,280,400	1,276,869	3,531	
	教養娯楽費支出	43,900	42,998	902	
	水道光熱費支出	642,000	639,070	2,930	
	燃料費支出	16,500	14,990	1,510	
	車輛費支出	578,000	579,811	△1,811	
	事務費支出	5,595,264	5,570,827	24,437	
	福利厚生費支出	80,800	87,286	△6,486	
	旅費交通費支出	16,050	4,050	12,000	
	研修研究費支出	172,064	178,432	△6,368	
	事務消耗品費支出	271,000	265,129	5,871	
	水道光熱費支出	642,000	639,054	2,946	
	燃料費支出	298,000	298,655	△655	
	修繕費支出	145,000	179,560	△34,560	
	通信運搬費支出	521,460	516,916	4,544	
	会議費支出	2,000	1,296	704	
	広報費支出	135,000	135,000	0	
	業務委託費支出	735,340	699,490	35,850	
	保険料支出	447,000	445,540	1,460	
	賃借料支出	514,000	514,907	△907	
	土地・建物賃借料支出	116,400	116,400	0	
	租税公課支出	55,950	55,950	0	
	保守料支出	1,000,600	992,207	8,393	
	渉外費支出	31,600	31,600	0	
	費用弁償費支出	85,000	85,000	0	
諸会費支出	296,600	295,750	850		
雑支出	29,400	28,605	795		
就労支援事業支出	3,747,300	3,749,162	△1,862		
就労支援事業販売原価支出	3,747,300	3,749,162	△1,862		

資金収支計算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

社会福祉法人しらとり会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	支出	就労支援事業製造原価支出	3,747,300	3,749,162	△1,862	
		支払利息支出	64,640	64,640	0	
		支払利息支出	64,640	64,640	0	
		事業活動支出計(2)	61,829,904	61,679,159	150,745	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,881,712	5,134,493	△252,781	
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	600,000	600,000	0	
		設備資金借入金元金償還寄附金収入	600,000	600,000	0	
		施設整備等収入計(4)	600,000	600,000	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	1,010,000	1,010,000	0	
		設備資金借入金元金償還支出	1,010,000	1,010,000	0	
		施設整備等支出計(5)	1,010,000	1,010,000	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△410,000	△410,000	0		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
	予備費支出(10)	0	0	0		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,471,712	4,724,493	△252,781		
前期末支払資金残高(12)		0	59,308,942	△59,308,942		
当期末支払資金残高(11)+(12)		4,471,712	64,033,435	△59,561,723		

第二号第一様式(第二十三条第四項関係)
事業活動計算書

(自)平成29年4月1日(至)平成30年3月31日

社会福祉法人しらとり会

(単位:円)

勘 定 科 目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
収 益	就労支援事業収益	3,215,927	2,814,154	401,773
	受注事業収益	3,215,927	2,041,356	1,174,571
	サービス事業収入	0	772,798	△772,798
	障害福祉サービス等事業収益	62,831,299	62,154,816	676,483
	自立支援給付費収益	42,387,371	41,932,039	455,332
	訓練等給付費収益	36,337,371	35,682,929	654,442
	地域相談支援給付費収益	569,290	404,210	165,080
	計画相談支援給付費収益	5,480,710	5,844,900	△364,190
	利用者負担金収益	126,183	207,812	△81,629
	その他の事業収益	20,317,745	20,014,965	302,780
	受託事業収益(公費)	20,317,745	20,014,965	302,780
	経常経費寄附金収益	558,000	1,093,360	△535,360
	経常経費寄附金収入	558,000	1,093,360	△535,360
	サービス活動収益計(1)	66,605,226	66,062,330	542,896
サービス活動増減の部 費 用	人件費	51,377,178	50,194,655	1,182,523
	職員給料	30,594,853	31,636,068	△1,041,215
	職員賞与	8,427,882	6,861,413	1,566,469
	賞与引当金繰入	3,518,755	3,159,248	359,507
	非常勤職員給与	1,665,652	1,523,062	142,590
	退職給付費用	578,500	491,700	86,800
	法定福利費	6,591,536	6,523,164	68,372
	事業費	1,276,869	1,148,609	128,260
	教養娯楽費	42,998	59,709	△16,711
	水道光熱費	639,070	556,121	82,949
	燃料費	14,990	9,990	5,000
	車輛費	579,811	522,789	57,022
	事務費	5,570,827	5,113,947	456,880
	福利厚生費	87,286	90,007	△2,721
	旅費交通費	4,050	405	3,645
	研修研究費	178,432	196,640	△18,208
	事務消耗品費	265,129	193,438	71,691
	水道光熱費	639,054	556,088	82,966
	燃料費	298,655	281,061	17,594
	修繕費	179,560	4,860	174,700
	通信運搬費	516,916	441,795	75,121
	会議費	1,296	1,944	△648
	広報費	135,000	0	135,000
	業務委託費	699,490	880,744	△181,254
	保険料	445,540	413,249	32,291
	賃借料	514,907	706,736	△191,829
	土地・建物賃借料	116,400	116,400	0
	租税公課	55,950	30,300	25,650
	保守料	992,207	812,395	179,812
	渉外費	31,600	10,000	21,600
	謝金費	0	55,550	△55,550
	費用弁償費	85,000	6,000	79,000
	諸会費	295,750	301,750	△6,000
	雑 費	28,605	14,585	14,020
就労支援事業費用	3,749,162	3,914,663	△165,501	
就労支援事業販売原価	3,749,162	3,914,663	△165,501	
当期就労支援事業製造原価	3,749,162	3,914,663	△165,501	
減価償却費	3,125,999	3,089,600	36,399	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△210,420	△2,604,620	2,394,200	

第二号第一様式(第二十三条第四項関係)
事業活動計算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

社会福祉法人しらとり会

(単位:円)

勘 定 科 目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)	
活動の増減	費用	徴収不能額	0	2,227	△2,227
		サービス活動費用計(2)	64,889,615	60,859,081	4,030,534
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		1,715,611	5,203,249	△3,487,638
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	18,000	22,000	△4,000
		借入金利息補助金収入	18,000	22,000	△4,000
		受取利息配当金収益	61	89	△28
		受取利息配当金収入	61	89	△28
		その他のサービス活動外収益	190,365	182,826	7,539
		雑収益	190,365	182,826	7,539
	サービス活動外収益計(4)		208,426	204,915	3,511
	費用	支払利息	64,640	80,800	△16,160
		支払利息支出	64,640	80,800	△16,160
		サービス活動外費用計(5)	64,640	80,800	△16,160
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		143,786	124,115	19,671	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		1,859,397	5,327,364	△3,467,967	
特別増減の部	収益	施設整備等寄附金収益	600,000	600,000	0
		設備資金借入金元金償還寄附金収益	600,000	600,000	0
		特別収益計(8)	600,000	600,000	0
	費用	基本金組入額	600,000	751,700	△151,700
		固定資産売却損・処分損	0	1	△1
		車輛運搬具売却損・処分損	0	1	△1
		国庫補助金等特別積立金積立額	1,456,488	0	1,456,488
		その他の特別損失	△151,700	0	△151,700
	特別費用計(9)		1,904,788	751,701	1,153,087
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△1,304,788	△151,701	△1,153,087	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		554,609	5,175,663	△4,621,054	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		60,021,407	54,845,744	5,175,663
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		60,576,016	60,021,407	554,609
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		60,576,016	60,021,407	554,609

貸借対照表

平成30年3月31日 現在
社会福祉法人しらとり会

(単位：円)

資産の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動資産	68,152,374	61,451,084	6,701,290
現金預金	60,902,726	53,565,360	7,337,366
現金	0	0	0
預金	60,902,726	53,565,360	7,337,366
事業未収金	7,091,627	7,199,108	△107,481
未収補助金	18,000	22,000	△4,000
未収収益	0	499,255	△499,255
一般	0	499,255	△499,255
立替金	0	0	0
前払費用	140,021	165,361	△25,340
仮払金	0	0	0
固定資産	100,958,638	104,084,637	△3,125,999
基本財産	99,766,622	102,268,801	△2,502,179
建物	98,766,622	101,268,801	△2,502,179
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
その他の固定資産	1,192,016	1,815,836	△623,820
車輛運搬具	1,116,417	1,565,142	△448,725
器具及び備品	19	107,914	△107,895
権利	13,980	13,980	0
ソフトウェア	61,600	128,800	△67,200
資産の部合計	169,111,012	165,535,721	3,575,291

貸借対照表

平成30年3月31日 現在
社会福祉法人しらとり会

(単位：円)

負債の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動負債	8,647,704	6,311,390	2,336,314
事業未払金	3,956,289	0	3,956,289
1年以内返済予定設備資金借入金	1,010,000	1,010,000	0
未払費用	0	1,959,292	△1,959,292
一般	0	1,959,292	△1,959,292
預り金	0	2,220	△2,220
職員預り金	162,650	180,630	△17,980
仮受金	0	0	0
賞与引当金	3,518,765	3,159,248	359,517
固定負債	2,020,000	3,030,000	△1,010,000
設備資金借入金	2,020,000	3,030,000	△1,010,000
負債の部合計	10,667,704	9,341,390	1,326,314
純資産の部			
基本金	12,254,720	11,806,420	448,300
国庫補助金等特別積立金	85,612,572	84,366,504	1,246,068
次期繰越活動増減差額	60,576,016	60,021,407	554,609
次期繰越活動増減差額	60,576,016	60,021,407	554,609
(うち当期活動増減差額)	554,609	5,175,663	△4,621,054
純資産の部合計	158,443,308	156,194,331	2,248,977
負債及び純資産の部合計	169,111,012	165,535,721	3,575,291

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

該当事項はありません。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用しております。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっております。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の第1様式、第2号の第1様式、第3号の第1様式）

(2) 拠点区分の財務諸表（第1号の第4様式、第2号の第4様式、第3号の第4様式）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3㉑）、就労支援事業別事業活動明細書（別紙3㉒）、
就労支援事業製造原価明細書（別紙3㉓）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

しらとり会

「本部」（社会福祉事業）

「就労継続支援B型事業」（社会福祉事業）

「生活訓練事業」（社会福祉事業）

「地域活動支援センターI型事業」（社会福祉事業）

「指定相談支援事業」（社会福祉事業）

「委託相談支援事業」（社会福祉事業）

「住宅入居等支援事業」（社会福祉事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	101,268,801	0	2,502,179	98,766,622
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	102,268,801	0	2,502,179	99,766,622

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	98,766,622円

計	98,766,622円
---	-------------

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	3,030,000円
-----------------------	------------

計	3,030,000円
---	------------

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 建物	139,010,000	40,243,378	98,766,622
有形固定資産 車両運搬具	5,936,095	4,819,678	1,116,417
有形固定資産 器具・備品	6,080,060	6,080,041	19
無形固定資産 ソフトウェア	609,000	547,400	61,600
合計	151,635,155	51,690,497	99,944,658

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当事項はありません。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引の内容

取引条件及び取引条件の決定方針等

該当事項はありません。

13. 重要な偶発債務

該当事項はありません。

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

(自) 平成29年04月01日 (至) 平成30年03月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人しらとり会
拠点区分 しらとり会

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額(E=A+B-C-D)		減価償却累計額(F)		期末取得原価(G=E+F)		摘要
	うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		
基本財産(有形固定資産)															
土地															
建物	101,268,801	83,597,484			2,502,179	-1,456,488			98,766,622	85,053,972	40,243,378	34,656,028	139,010,000	119,710,000	
器具・備品															
基本財産合計	101,268,801	83,597,484			2,502,179	-1,456,488			98,766,622	85,053,972	40,243,378	34,656,028	139,010,000	119,710,000	
その他の固定資産(有形固定資産)															
土地															
建物															
車両運搬具	1,565,142	769,020			448,725	210,420			1,116,417	558,600	4,819,678	701,400	5,936,095	1,260,000	
器具・備品	107,914				107,995				19		6,080,041	2,658,687	6,080,060	2,658,687	
その他の固定資産(有形固定資産)計	1,673,056	769,020			556,620	210,420			1,116,436	558,600	10,899,719	3,360,087	12,016,155	3,918,687	
その他の固定資産(無形固定資産)															
ソフトウェア	128,800				67,200				61,600		547,400	273,000	609,000	273,000	
ソフトウェア															
その他の固定資産(無形固定資産)計	128,800				67,200				61,600		547,400	273,000	609,000	273,000	
その他の固定資産計	1,801,856	769,020			623,820	210,420			1,178,036	558,600	11,447,119	3,633,087	12,625,155	4,191,687	
基本財産及びその他の固定資産計	103,070,657	84,366,504			3,125,999	-1,246,068			99,944,658	85,612,572	51,690,497	38,289,115	151,635,155	123,901,687	
将来入金予定の償還補助金の額															
差引		84,366,504			-1,246,068					85,612,572					

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。
 ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。
 2. 「当期増加額」には減価償却除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

社会福祉法人しらとり会

勘 定 科 目		サービス区分				
		本部	就労継続支援B型事業	生活訓練事業	地域活動支援センター 【型事業】	
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	0	3,215,927	0	0
		受注事業収益	0	3,215,927	0	0
		障害福祉サービス等事業収益	0	31,667,751	4,795,803	15,600,000
		自立支援給付費収益	0	31,629,846	4,707,525	0
		訓練等給付費収益	0	31,629,846	4,707,525	0
		地域相談支援給付費収益	0	0	0	0
		計画相談支援給付費収益	0	0	0	0
		利用者負担金収益	0	37,905	88,278	0
		その他の事業収益	0	0	0	15,600,000
		受託事業収益(公費)	0	0	0	15,600,000
		経常経費寄附金収益	558,000	0	0	0
		経常経費寄附金収入	558,000	0	0	0
	サービス活動収益計(1)	558,000	34,883,678	4,795,803	15,600,000	
	費用	人件費	0	22,263,485	5,609,865	17,872,914
		職員給料	0	13,352,253	3,470,352	10,118,294
		職員賞与	0	3,033,298	814,314	3,889,672
		賞与引当金繰入	0	1,543,347	357,617	1,239,745
		非常勤職員給与	0	1,312,188	231,564	0
		退職給付費用	0	293,700	53,400	178,000
		法定福利費	0	2,728,699	682,618	2,447,203
事業費		0	845,220	150,397	221,252	
教養娯楽費		0	18,996	3,804	20,198	
水道光熱費		0	447,350	63,907	127,813	
燃料費		0	7,245	1,449	6,296	
車輦費		0	371,629	81,237	66,945	
事務費		169,975	3,375,394	492,529	1,364,082	
福利厚生費		0	32,526	15,221	30,847	
旅費交通費		0	0	0	0	
研修研究費		0	60,104	4,504	56,440	
事務消耗品費		0	158,813	17,858	75,590	
水道光熱費		0	447,341	63,903	127,810	
燃料費		0	119,081	82,680	36,894	
修繕費		0	131,740	18,820	29,000	
通信運搬費		1,585	214,913	42,398	235,256	
会議費		1,296	0	0	0	
広報費		0	94,500	13,500	27,000	
業務委託費		756	490,073	68,985	139,179	
保険料		0	292,394	0	153,146	
賃借料		0	358,723	51,379	104,805	
土地・建物賃借料		0	58,200	11,640	46,560	
租税公課		2,450	50,600	0	2,900	
保守料	0	692,198	87,579	209,838		
渉外費	31,600	0	0	0		
費用弁償費	85,000	0	0	0		
諸会費	24,000	174,188	14,062	83,500		
雑費	23,288	0	0	5,317		
就労支援事業費用	0	3,749,162	0	0		
就労支援事業販売原価	0	3,749,162	0	0		
当期就労支援事業製造原価	0	3,749,162	0	0		
減価償却費	0	2,043,608	0	1,082,391		
国庫補助金等特別積立金取崩額	0	△210,420	0	0		
サービス活動費用計(2)	169,975	32,066,449	6,252,791	20,540,639		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	388,025	2,817,229	△1,456,988	△4,940,639		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0	11,340	0	6,660
		借入金利息補助金収入	0	11,340	0	6,660
		受取利息配当金収益	0	0	2	45
		受取利息配当金収入	0	0	2	45
	その他のサービス活動外収益	115,864	0	0	74,501	
	雑収益	115,864	0	0	74,501	
	サービス活動外収益計(4)	115,864	11,340	2	81,206	
費用	支払利息	0	40,724	0	23,916	
	支払利息支出	0	40,724	0	23,916	
	サービス活動外費用計(5)	0	40,724	0	23,916	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	115,864	△29,384	2	57,290		
経常増減差額(7)=(3)+(6)	503,889	2,787,845	△1,456,986	△4,883,349		

しらとり会拠点区分 事業活動明細書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

(単位:円)

指定相談支援事業	委託相談支援事業	住宅入居等支援事業	合計	内部取引 消去	拠点区分合計
0	0	0	3,215,927	0	3,215,927
0	0	0	3,215,927	0	3,215,927
6,050,000	4,715,345	2,400	62,831,299	0	62,831,299
6,050,000	0	0	42,387,371	0	42,387,371
0	0	0	36,337,371	0	36,337,371
569,290	0	0	569,290	0	569,290
5,480,710	0	0	5,480,710	0	5,480,710
0	0	0	126,183	0	126,183
0	4,715,345	2,400	20,317,745	0	20,317,745
0	4,715,345	2,400	20,317,745	0	20,317,745
0	0	0	558,000	0	558,000
0	0	0	558,000	0	558,000
6,050,000	4,715,345	2,400	66,605,226	0	66,605,226
970,332	4,658,182	2,400	51,377,178	0	51,377,178
637,449	3,016,505	0	30,594,853	0	30,594,853
31,562	659,036	0	8,427,882	0	8,427,882
59,158	318,888	0	3,518,755	0	3,518,755
119,500	0	2,400	1,665,652	0	1,665,652
8,900	44,500	0	578,500	0	578,500
113,763	619,253	0	6,591,536	0	6,591,536
60,000	0	0	1,276,869	0	1,276,869
0	0	0	42,998	0	42,998
0	0	0	639,070	0	639,070
0	0	0	14,990	0	14,990
60,000	0	0	579,811	0	579,811
104,732	64,115	0	5,570,827	0	5,570,827
1,654	7,038	0	87,286	0	87,286
4,050	0	0	4,050	0	4,050
804	56,580	0	178,432	0	178,432
12,868	0	0	265,129	0	265,129
0	0	0	639,054	0	639,054
60,000	0	0	298,655	0	298,655
0	0	0	179,560	0	179,560
22,764	0	0	516,916	0	516,916
0	0	0	1,296	0	1,296
0	0	0	135,000	0	135,000
0	497	0	699,490	0	699,490
0	0	0	445,540	0	445,540
0	0	0	514,907	0	514,907
0	0	0	116,400	0	116,400
0	0	0	55,950	0	55,950
2,592	0	0	992,207	0	992,207
0	0	0	31,600	0	31,600
0	0	0	85,000	0	85,000
0	0	0	295,750	0	295,750
0	0	0	28,605	0	28,605
0	0	0	3,749,162	0	3,749,162
0	0	0	3,749,162	0	3,749,162
0	0	0	3,749,162	0	3,749,162
0	0	0	3,125,999	0	3,125,999
0	0	0	△210,420	0	△210,420
1,135,064	4,722,297	2,400	64,889,615	0	64,889,615
4,914,936	△6,952	0	1,715,611	0	1,715,611
0	0	0	18,000	0	18,000
0	0	0	18,000	0	18,000
14	0	0	61	0	61
14	0	0	61	0	61
0	0	0	190,365	0	190,365
0	0	0	190,365	0	190,365
14	0	0	208,426	0	208,426
0	0	0	64,640	0	64,640
0	0	0	64,640	0	64,640
0	0	0	64,640	0	64,640
14	0	0	143,786	0	143,786
4,914,950	△6,952	0	1,859,397	0	1,859,397

財産目録

別紙4

平成30年3月31日 現在
(法人名)社会福祉法人しらとり会

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金		—		—	—	
預金	もみじ銀行高屋支店	—	運営資金として	—	—	60,902,726
	小計					60,902,726
事業未収金		—	2月・3月分訓練等給付金等	—	—	7,091,627
未収補助金	広島県	—	借入金利息補助金	—	—	18,000
未収収益		—		—	—	
立替金		—		—	—	
前払費用	あいおいニッセイ同和	—	火災保険	—	—	140,021
仮払金		—		—	—	
流動資産合計						68,152,374
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	東広島市高屋町楡山267番1	2002年度	第2種社会福祉事業である、ワークセンターなかよし等に使用している	139,010,000	40,243,378	98,766,622
定期預金	ゆうちょ銀行	2002年度	定款により基本財産としている	—	—	1,000,000
基本財産合計						99,766,622
(2) その他の固定資産						
車輛運搬具	ホンダ ステップワゴン	—	利用者送迎等	1,580,000	879,533	700,467
	マツダ ボンゴ		作業の製品運搬等	1,684,000	1,683,999	1
	スバル サンバー		作業の製品運搬等	937,635	937,634	1
	スバル サンバー		作業の製品運搬等	995,000	994,999	1
	スバル プレオ		相談業務の訪問支援等	739,460	323,513	415,947
器具及び備品	パソコン等	—	事業所の運営業務	6,080,060	6,080,041	19
権利	ホンダ ステップワゴン	—	リサイクル料	—	—	13,980
ソフトウェア	会計ソフト	—	事業所の運営業務	609,000	547,400	61,600
その他の固定資産合計						1,192,016
固定資産合計						100,958,638
資産の部合計						169,111,012
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分水道光熱費・社会保険料他					3,956,289
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	1,010,000
未払費用		—		—	—	
預り金		—		—	—	
職員預り金	3月分源泉所得税他	—		—	—	162,650
仮受金		—		—	—	
賞与引当金	平成30年度夏期賞与分	—		—	—	3,518,765
流動負債合計						8,647,704
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	2,020,000
固定負債合計						2,020,000
負債の部合計						10,667,704
差引純資産						158,443,308

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実実績の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。

739-2105
 広島県 東広島市 高屋町松山 287-1

平成 30年 04月 25日

社会福祉法人しらとり会 様



*00100002 01496 180425 RYBI150D5Z-L1-0 B
 0493 0000004 00002 000002 001/001 000002 000005

株式会社 **もみじ銀行**

〒730-8678 広島市中区胡町1番24号

R1

残高証明書 ACCOUNT BALANCE CERTIFICATE

(全口座 (口座別))

平成 30年 03月 31日現在の貴方ご名義下記勘定残高について
 相違ないことを証明いたします。

THIS IS TO CERTIFY THAT THE BALANCE OF YOUR ACCOUNT(S)
 WITH Momiji Bank, Ltd. SHOW(S) THE AMOUNT(S) INDICATED
 BELOW.

株式会社 **もみじ銀行**

Momiji Bank, Ltd.

お取引店 高屋 支店

電話 082(434)3001



勘定 ACCOUNT	口座番号 ACCOUNT NO.	残高 BALANCE				(内決済未確認証券類) (BILLS OR CHECKS FOR COLLECTION)	備考 REMARKS
普通預金	0364805			¥11516415		¥0	
普通預金	0365429			¥973231		¥0	
普通預金	0367952			¥16848646		¥0	
普通預金	0397738			¥95000		¥0	
普通預金	0404831			¥30439185		¥0	
普通預金	0404858			¥18567		¥0	
普通預金	0416910			¥411575		¥0	
普通預金	0431006			¥124632		¥0	
普通預金	0454936			¥0		¥0	
普通預金	0472853			¥475475		¥0	
以下余白							

- 「指定口座」の表示がある場合は、貴方様よりご依頼のありました特定の口座のみについて証明しています。
- この証明書の金額は訂正いたしません。
- 金額は、証明日現在の元帳最終残高を表わし決済未確認の証券類を含んでいることがあります。この場合はその金額を「(内決済未確認証券類)」に表示します。
- 「当座貸越(総合口座)」には、約定返済のないカードローンのご利用額も含まれます。
- 口座番号欄は、口座指定のご依頼の場合のみ表示します。

現在事項全部証明書

広島県東広島市高屋町檜山267番1
社会福祉法人しらとり会

会社法人等番号	2400-05-003992		
名称	社会福祉法人しらとり会		
主たる事務所	広島県東広島市高屋町大字檜山267番1		
	広島県東広島市高屋町檜山267番1	平成17年 2月 7日変更	平成17年 2月 8日修正
法人成立の年月日	平成13年8月21日		
目的等	<p>目的 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (イ) 第二種社会福祉事業 (ロ) 障害福祉サービス事業の経営 (ハ) 相談支援事業の経営 (ニ) 指定特定相談支援事業の経営 (ホ) 指定一般相談支援事業の経営 (ヘ) 地域活動支援センターの経営 (セ) 移動支援事業の経営 <p style="text-align: right;">平成25年 4月25日変更 平成25年 5月 7日登記</p>		
役員に関する事項	広島県東広島市高屋町小谷2975番地2 理事長 正田 信夫	平成29年 6月28日就任	
		平成29年 9月28日登記	
資産の総額	金1億5619万4331円 平成29年 3月31日変更	平成29年 6月30日登記	

これは登記簿に記載されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

(広島法務局管轄)

平成30年 6月 8日

広島法務局東広島支局
登記官

小 野 和 明



